

1 地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	1

令和3年度土地に関する概要調書報告書
第1表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区分 個人・法人の別	(1)			(2)		(3)	
	行番号	総数 (人)		法定免税点未満のもの (人)	法定免税点以上のもの (人)		
	9	12	(イ)	19 (イ) - (ハ) (ロ)	26 (ハ)	32	
個人	0 1 0		39,729	14,029		25,700	
法人	0 2 0		1,441	280		1,161	
計	0 3 0		41,170	14,309		26,861	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	0 2

第2表 総括表

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分 地 目		行 番 号	(1) (2) (3) (4)				(5) (6) (7)			(8) (9) (10)			
			地 積				決 定 価 格			課 税 標 準 額			
			非課税地積 9 (㎡)(イ)	評価総地積 12 (㎡)(ロ)	法定免税点未満 のもの(ロ)-(ニ) 42 (㎡)(ハ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の 57 (㎡)(ニ)	総 額 72 (千円)(ホ)	法定免税点未満 のもの(ホ)-(ト) 87 (千円)(ヘ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の 102(千円)(ト)	総 額 117 (千円)(チ)	法定免税点未満 のもの(チ)-(ヌ) 132 (千円)(リ)	法 定 免 税 点 以 上 の も の 147(千円)(ヌ)	
田	一 般 田	0 1 0	331,804	32,143,285	2,968,446	29,174,839	3,317,704	262,648	3,055,056	3,298,569	259,406	3,039,163	
	勸告遊休田	0 2 0			0			0			0		
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 0	3,169	71,861	430	71,431	354,717	1,002	353,715	246,394	685	245,709	
畑	一 般 畑	0 4 0	249,500	13,581,224	1,870,402	11,710,822	510,700	66,993	443,707	509,539	66,911	442,628	
	勸告遊休畑	0 5 0			0			0			0		
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 0	678	52,672	744	51,928	212,238	1,283	210,955	146,744	898	145,846	
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0		6,980,016	513,282	6,466,734	73,986,515	2,475,170	71,511,345	12,278,895	411,274	11,867,621	
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0		5,964,878	284,943	5,679,935	43,666,806	470,097	43,196,709	14,515,353	156,496	14,358,857	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0		6,796,390	37,739	6,758,651	74,402,847	66,142	74,336,705	51,692,164	45,827	51,646,337	
	計	1 0 0	2,035,207	19,741,284	835,964	18,905,320	192,056,168	3,011,409	189,044,759	78,486,412	613,597	77,872,815	
塩 田		1 1 0											
鉱 泉 地		1 2 0	213	79	7	72	8,809	263	8,546	8,809	263	8,546	
池 沼		1 3 0	1,741,908	54,336	7,962	46,374	75,187	296	74,891	52,941	268	52,673	
山 林	一 般 山 林	1 4 0	11,877,566	120,454,820	19,386,130	101,068,690	1,674,144	268,064	1,406,080	1,674,142	268,064	1,406,078	
	介 在 山 林	1 5 0		25,849	800	25,049	71,101	1,178	69,923	49,422	824	48,598	
牧 場		1 6 0			0			0			0		
原 野		1 7 0	580,633	6,052,818	1,325,539	4,727,279	173,240	19,166	154,074	148,081	18,843	129,238	
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0		272,426	0	272,426	220,121	0	220,121	220,121	0	220,121	
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0	477,459		0			0			0		
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 0	3,471	152,845	96	152,749	118,165	45	118,120	118,101	45	118,056
		小規模住宅用地	2 1 0			0			0			0	
		一般住宅用地	2 2 0			0			0			0	
		住宅用地以外	2 3 0		26,671	0	26,671	370,387	0	370,387	292,815	0	292,815
		計	2 4 0		26,671	0	26,671	370,387	0	370,387	292,815	0	292,815
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	3,968,102	3,789,374	155,646	3,633,728	18,347,783	39,901	18,307,882	11,859,387	28,458	11,830,929	
	計	2 6 0	4,449,032	4,241,316	155,742	4,085,574	19,056,456	39,946	19,016,510	12,490,424	28,503	12,461,921	
そ の 他		2 7 0	85,097,133										
合 計		2 8 0	106,366,843	196,419,544	26,552,166	169,867,378	217,510,464	3,672,248	213,838,216	97,111,477	1,258,262	95,853,215	

1 地方公共団体コード						7 表番号	
4	4	2	0	3	8	0	2

第2表 総括表 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分 地 目		行 番 号 9	(11) 筆 数				(12) 筆 数				(13) 数				(14) 法定免税点未満のもの(フ)-(カ)				(15) 法定免税点以上のもの(筆)(カ)				単 位 当 た り 価 格			
			非課税地筆数		評価総筆数		法定免税点未満のもの(フ)-(カ)		法定免税点以上のもの(筆)(カ)		平均価格		最高価格													
			12	(筆)(ル)	27	(筆)(ヲ)	42	(筆)(ワ)	57	(筆)(カ)	(ホ) (円)	(円/㎡)(ヨ)	72	(円/㎡)(タ)	80											
田	一 般 田	0	1	1	1,278	37,711	4,780	32,931	103	183																
	勸告遊休田	0	2	1			0		0																	
	介在田・ 市街化区域田	0	3	1	7	155	5	150	4,936	17,410																
畑	一 般 畑	0	4	1	731	26,196	5,138	21,058	38	122																
	勸告遊休畑	0	5	1			0		0																	
	介在畑・ 市街化区域畑	0	6	1	6	158	7	151	4,029	17,286																
宅 地	小規模 住宅用地	0	7	1		36,081	3,766	32,315	10,600	55,394																
	一般住宅用地	0	8	1		35,510	2,396	33,114	7,321	51,865																
	住宅用地 以外の宅地	0	9	1		12,381	450	11,931	10,947	58,605																
	計	1	0	1	2,931	83,972	6,612	77,360	9,729	58,605																
塩 田		1	1	1																						
鉱 泉 地		1	2	1	0	24	2	22	111,506	283,265																
池 沼		1	3	1	2,916	209	97	112	1,384	3,809																
山 林	一 般 山 林	1	4	1	3,455	52,997	14,336	38,661	14	142																
	介 在 山 林	1	5	1		125	10	115	2,751	6,462																
牧 場		1	6	1			0		0																	
原 野		1	7	1	903	7,078	2,040	5,038	29	7,290																
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1	8	1		23	0	23	808	808																
	遊園地等の用地	1	9	1	389		0		0																	
	鉄軌道用地 複合利用	単 体 利 用	2	0	1	39	554	4	550	773	8,803															
		小規模住宅用地	2	1	1			0		0																
		一般住宅用地	2	2	1			0		0																
		住宅用地以外	2	3	1		205	0	205	13,887	48,020															
	計	2	4	1		205	0	205	13,887	48,020																
	そ の 他 の 雑 種 地	2	5	1	11,662	8,244	1,254	6,990	4,842	51,290																
	計	2	6	1	12,090	9,026	1,258	7,768	4,493	51,290																
そ の 他		2	7	1	91,095																					
合 計		2	8	1	115,412	217,651	34,285	183,366	1,107																	

地方公共団体コード						表番号		
4	4	2	0	3	8	0	3	

第3表 納税義務者区分による土地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分 地 目			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
			納 税 義 務 者 数	地	積	決 定 価 格		
			個 人	法 人	個 人	法 人	個 人	法 人
行 番 号			(人)(イ)	(人)(ロ)	(㎡)(ハ)	(㎡)(ニ)	(千円)(ホ)	(千円)(ヘ)
田	一 般 田	0 1 0	7,282	22	28,938,661	236,178	3,029,586	25,470
	勸 告 遊 休 田	0 2 0						
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 0	68	14	45,302	26,129	203,303	150,412
畑	一 般 畑	0 4 0	6,683	28	11,256,120	454,702	430,762	12,945
	勸 告 遊 休 畑	0 5 0						
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 0	110	7	45,786	6,142	181,069	29,886
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 0	22,102	383	6,040,107	426,627	65,841,979	5,669,366
	一 般 住 宅 用 地	0 8 0	19,603	223	5,596,874	83,061	42,271,136	925,573
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 0	4,452	828	2,297,128	4,461,523	25,088,651	49,248,054
	計	1 0 0	46,157	1,434	13,934,109	4,971,211	133,201,766	55,842,993
	塩 田	1 1 0						
鉦 泉 地			19	3	62	10	7,228	1,318
池 沼			75	2	31,471	14,903	62,865	12,026
山 林	一 般 山 林	1 4 0	4,834	103	92,394,703	8,673,987	1,282,569	123,511
	介 在 山 林	1 5 0	84	3	20,489	4,560	60,217	9,706
牧 場								
原 野			2,340	57	4,209,477	517,802	130,132	23,942
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 0		1		272,426		220,121
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 0						
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 0	1		152,749		118,120
		小規模住宅用地	2 1 0					
		一般住宅用地	2 2 0					
		住宅用地以外	2 3 0	1	0	26,671	0	370,387
		計	2 4 0	1	0	26,671	0	370,387
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 0	3,023	401	1,538,459	2,095,269	7,691,666	10,616,216
計			3,023	404	1,538,459	2,547,115	7,691,666	11,324,844
合 計			70,675	2,077	152,414,639	17,452,739	146,281,163	67,557,053

地方公共団体コード							表番号
4	4	2	0	3	8	0	3

第3表 納税義務者区分による土地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分 地 目		行 番 号	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)				(12)
			課 税 標 準 額		筆 数		単 位 当 た り 価 格				
			個 人	法 人	個 人	法 人	平 均 価 格		最 高 価 格		
			(千円)(ト)	(千円)(チ)	(筆)(リ)	(筆)(ヌ)	(注) 個 人 (円/㎡)(ハ)	(注) 法 人 (円/㎡)(ニ)	個 人 (円/㎡)(ワ)	法 人 (円/㎡)(カ)	
田	一 般 田	0 1 1	3,013,693	25,470	32,735	196	105	108	183	148	
	勸 告 遊 休 田	0 2 1					0	0			
	介 在 田 ・ 市 街 化 区 域 田	0 3 1	141,633	104,076	111	39	4,488	5,757	17,410	14,336	
畑	一 般 畑	0 4 1	429,683	12,945	20,784	274	38	28	122	65	
	勸 告 遊 休 畑	0 5 1					0	0			
	介 在 畑 ・ 市 街 化 区 域 畑	0 6 1	124,926	20,920	141	10	3,955	4,866	17,286	7,194	
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地	0 7 1	10,926,934	940,687	31,300	1,015	10,901	13,289	53,634	55,394	
	一 般 住 宅 用 地	0 8 1	14,051,228	307,629	32,642	472	7,553	11,143	51,865	51,768	
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地	0 9 1	17,466,827	34,179,510	7,982	3,949	10,922	11,038	58,605	56,900	
	計	1 0 1	42,444,989	35,427,826	71,924	5,436	9,559	11,233	58,605	56,900	
塩 田		1 1 1									
鉱 泉 地		1 2 1	7,228	1,318	19	3	116,581	131,800	283,265	213,556	
池 沼		1 3 1	44,220	8,453	90	22	1,998	807	3,809	3,353	
山 林	一 般 山 林	1 4 1	1,282,567	123,511	37,317	1,344	14	14	142	92	
	介 在 山 林	1 5 1	41,804	6,794	112	3	2,939	2,129	6,462	3,312	
牧 場		1 6 1					0	0			
原 野		1 7 1	110,265	18,973	4,919	119	31	46	7,290	4,813	
雑 種 地	ゴ ル フ 場 用 地	1 8 1		220,121		23	0	808		808	
	遊 園 地 等 の 用 地	1 9 1					0	0			
	鉄 軌 道 用 地 複 合 利 用	単 体 利 用	2 0 1		118,056		550	0	773		8,803
		小規模住宅用地	2 1 1					0	0		
		一般住宅用地	2 2 1					0	0		
		住宅用地以外	2 3 1	0	292,815	0	205	0	13,887	0	48,020
		計	2 4 1	0	292,815	0	205	0	13,887	0	48,020
	そ の 他 の 雑 種 地	2 5 1	4,894,964	6,935,965	5,140	1,850	5,000	5,067	51,290	51,290	
	計	2 6 1	4,894,964	7,566,957	5,140	2,628	5,000	4,446	51,290	51,290	
合 計		2 7 1	52,535,972	43,317,243	173,292	10,074	960	3,871			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地区別		行番号		(1) 納税義務者数		(2) 地積		(3) 決定価格		最高価格地の所在		
				(4) 個人		(5) 法人		(6) 個人			(7) 法人	
				9	12	22	32	44	56		68	79
				(人)	(人)	(㎡)(イ)	(㎡)(ロ)	(千円)(ハ)	(千円)(ニ)			
商業地区	繁華街	0	1	0								
	高度商業地区Ⅰ	0	2	0								
	高度商業地区Ⅱ	0	3	0								
	普通商業地区	0	4	0	789	220	423,063	484,077	12,139,829	13,681,912	202 1 4	
	計	0	5	0	789	220	423,063	484,077	12,139,829	13,681,912	202 1 4	
住宅地区	併用住宅地区	0	6	0	1,502	225	706,969	396,454	14,321,809	6,963,600	205 12	
	高級住宅地区	0	7	0								
	普通住宅地区	0	8	0	14,391	433	6,850,720	827,330	81,292,152	9,506,525	213 95	
	計	0	9	0	15,893	658	7,557,689	1,223,784	95,613,961	16,470,125	213 95	
工業地区	大工場地区	1	0	0		2		760,957		7,000,814	34 8 203 1 1	
	中小工場地区	1	1	0	89	113	90,433	1,729,409	1,013,425	15,737,739	60 37 1057	
	家内工業地区	1	2	0								
	計	1	3	0	89	115	90,433	2,490,366	1,013,425	22,738,553	60 37 1057	
村落地区	集団地区	1	4	0								
	村落地区	1	5	0	8,467	246	5,823,227	743,636	24,377,541	2,902,372	1001 19 909 1	
	計	1	6	0	8,467	246	5,823,227	743,636	24,377,541	2,902,372	1001 19 909 1	
観光地区		1	7	0								
農業用施設の用に供する宅地		1	8	0	42	6	39,697	29,348	57,010	50,031	41 3 254 8	
生産緑地地区内の宅地		1	9	0								
合計		2	0	0	25,280	1,245	13,934,109	4,971,211	133,201,766	55,842,993	202 1 4	

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等+造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	0	4

第4表 宅地に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地区別			(7)		(8)		(9)		(10)		(11)		(12)	
			行番号		課税標準額		筆数		単位当たりの価格					
					個人 (千円)	法人 (千円)	個人 (筆)	法人 (筆)	平均価格		最高価格			
									個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)	個人 (円/㎡)	法人 (円/㎡)		
9			12		24		36		46		56		67	
商業地区	繁華街	0	1	1							0	0		
	高度商業地区Ⅰ	0	2	1							0	0		
	高度商業地区Ⅱ	0	3	1							0	0		
	普通商業地区	0	4	1	6,000,639	9,020,441	1,565	818	28,695	28,264	58,605	56,900		
	計	0	5	1	6,000,639	9,020,441	1,565	818	28,695	28,264	58,605	56,900		
住宅地区	併用住宅地区	0	6	1	5,552,737	4,168,382	3,107	839	20,258	17,565	39,852	41,361		
	高級住宅地区	0	7	1							0	0		
	普通住宅地区	0	8	1	22,186,109	4,871,542	27,342	1,909	11,866	11,491	42,761	42,620		
	計	0	9	1	27,738,846	9,039,924	30,449	2,748	12,651	13,458	42,761	42,620		
工業地区	大工場地区	1	0	1		4,542,240		37		0	9,200		9,200	
	中小工場地区	1	1	1	570,331	10,917,190	194	474	11,206	9,100	21,100	20,186		
	家内工業地区	1	2	1						0	0			
	計	1	3	1	570,331	15,459,430	194	511	11,206	9,131	21,100	20,186		
村落地区	集団地区	1	4	1						0	0			
	村落地区	1	5	1	8,097,095	1,874,498	17,569	995	4,186	3,903	11,200	10,900		
	計	1	6	1	8,097,095	1,874,498	17,569	995	4,186	3,903	11,200	10,900		
観光地区		1	7	1						0	0			
農業用施設の用に供する宅地		1	8	1	38,078	33,533	69	10	1,436	1,705	2,458	2,413		
生産緑地地区内の宅地		1	9	1						0	0			
合計		2	0	1	42,444,989	35,427,826	49,846	5,082	9,559	11,233	58,605	56,900		

- (注) 1. 「農業用施設の用に供する宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づき農地＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。
2. 「生産緑地地区内の宅地」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づき農地等＋造成費として評価されるもの
(ただし書に基づくものは商業地区、住宅地区、工業地区、村落地区、観光地区の各欄に計上すること)を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

		区 分	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
宅 地	小 規 模 住 宅 用 地 （ 個 人 ）	負担水準1.0以上	0 1 0	17,762	4,789,699	47,339,675	7,889,935	24,552
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	4,751	1,187,093	17,728,966	2,921,437	6,442
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	172	45,101	559,542	86,258	224
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	17	6,042	64,803	9,433	25
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	26	8,506	102,960	14,124	35
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	4	1,666	27,048	3,501	11
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	7	1,400	12,067	1,440	7
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	600	6,918	806	4
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	22,742	6,040,107	65,841,979	10,926,934	31,300
	小 規 模 住 宅 用 地 （ 法 人 ）	負担水準1.0以上	2 3 0	315	329,789	4,251,774	708,629	767
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	104	90,582	1,320,012	217,053	226
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	8	4,710	80,119	12,431	15
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	1,546	17,461	2,574	7
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	428	426,627	5,669,366	940,687	1,015

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	5

第5表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)	
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数				
			9	12	24	39	54	69	80			
			(人)		(㎡)		(千円)		(千円)		(筆)	
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4 5 0	16,067	5,088,291	35,297,941	11,765,972	27,330				
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	3,659	470,647	6,595,648	2,173,755	5,013				
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	153	26,148	259,604	79,851	213				
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	15	2,425	24,966	7,313	23				
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	24	5,909	61,157	16,740	43				
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	235	2,542	675	2				
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	8	2,073	17,372	4,147	12				
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	1,146	11,906	2,775	6				
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0									
		負担水準0.05未満	6 5 0									
		計	6 6 0	19,930	5,596,874	42,271,136	14,051,228	32,642				
	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6 7 0	182	69,240	695,331	231,777	372				
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	52	12,966	221,868	73,271	97				
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	3	855	8,374	2,581	3				
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0									
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0									
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0									
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0									
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0									
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0									
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0									
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0									
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0									
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0									
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0									
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0									
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0									
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0									
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0									
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0									
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0									
		負担水準0.05未満	8 7 0									
		計	8 8 0	237	83,061	925,573	307,629	472				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)							
区 分			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額			筆 数				
			9			12	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆)		80	
宅	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.7超	0	1	0	2,682			1,341,825			15,597,319			10,918,121			4,706				
		負担水準0.65以上0.7以下	0	2	0	1,856			843,265			8,752,737			6,079,536			3,040				
		負担水準0.6以上0.65未満	0	3	0	136			108,647			717,106			457,359			224				
		負担水準0.55以上0.6未満	0	4	0	7			2,417			11,273			6,735			8				
		負担水準0.5以上0.55未満	0	5	0	1			342			3,257			1,633			1				
		負担水準0.45以上0.5未満	0	6	0	1			632			6,959			3,443			3				
		負担水準0.4以上0.45未満	0	7	0																	
		負担水準0.35以上0.4未満	0	8	0																	
		負担水準0.3以上0.35未満	0	9	0																	
		負担水準0.25以上0.3未満	1	0	0																	
		負担水準0.2以上0.25未満	1	1	0																	
		負担水準0.15以上0.2未満	1	2	0																	
		負担水準0.1以上0.15未満	1	3	0																	
		負担水準0.05以上0.1未満	1	4	0																	
		負担水準0.05未満	1	5	0																	
		計			1	6	0	4,683			2,297,128			25,088,651			17,466,827			7,982		
		地	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.7超	1	7	0	590			2,449,374			30,185,066			21,120,593			2,448		
				負担水準0.65以上0.7以下	1	8	0	328			1,757,925			17,466,884			12,064,714			1,371		
				負担水準0.6以上0.65未満	1	9	0	44			254,061			1,593,273			992,557			129		
	負担水準0.55以上0.6未満			2	0	0	1			163			2,831			1,646			1			
負担水準0.5以上0.55未満	2			1	0																	
負担水準0.45以上0.5未満	2			2	0																	
負担水準0.4以上0.45未満	2			3	0																	
負担水準0.35以上0.4未満	2			4	0																	
負担水準0.3以上0.35未満	2			5	0																	
負担水準0.25以上0.3未満	2			6	0																	
負担水準0.2以上0.25未満	2			7	0																	
負担水準0.15以上0.2未満	2			8	0																	
負担水準0.1以上0.15未満	2			9	0																	
負担水準0.05以上0.1未満	3			0	0																	
負担水準0.05未満	3			1	0																	
計				3	2	0	963			4,461,523			49,248,054			34,179,510			3,949			
160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）				3	3	0																

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	6

第6表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
			行 番 号			納 税 義 務 者 数			地 積			決 定 価 格			課 税 標 準 額		
			9			12	(人)	24	(㎡)	39	(千円)	54	(千円)	69	(筆)	80	
宅 地 (負 担 水 準 0 ・ 6 { 0 ・ 7)	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (個 人)	負担水準0.70	3	4	0		378		176,551		1,933,627		1,353,539		498		
		負担水準0.69以上0.70未満	3	5	0		1,260		458,355		5,325,122		3,713,695		2,001		
		負担水準0.68以上0.69未満	3	6	0		167		55,671		774,688		531,668		251		
		負担水準0.67以上0.68未満	3	7	0		100		101,050		404,036		272,075		136		
		負担水準0.66以上0.67未満	3	8	0		54		27,721		165,945		110,772		88		
		負担水準0.65以上0.66未満	3	9	0		50		23,914		149,319		97,789		66		
		負担水準0.64以上0.65未満	4	0	0		45		33,441		453,142		293,034		89		
		負担水準0.63以上0.64未満	4	1	0		43		24,054		92,652		58,971		63		
		負担水準0.62以上0.63未満	4	2	0		10		32,036		91,653		57,045		19		
		負担水準0.61以上0.62未満	4	3	0		27		12,818		27,733		17,001		37		
		負担水準0.60超0.61未満	4	4	0		8		2,124		40,053		24,181		10		
		負担水準0.60	4	5	0		6		4,171		11,874		7,126		6		
		計	4	6	0		2,148		951,906		9,469,844		6,536,896		3,264		
	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 (法 人)	負担水準0.70	4	7	0		83		130,574		1,438,181		1,006,727		218		
		負担水準0.69以上0.70未満	4	8	0		243		684,401		7,718,305		5,389,623		954		
		負担水準0.68以上0.69未満	4	9	0		34		752,060		6,913,413		4,734,632		87		
		負担水準0.67以上0.68未満	5	0	0		24		133,859		950,098		639,225		53		
		負担水準0.66以上0.67未満	5	1	0		13		29,653		171,953		114,508		21		
		負担水準0.65以上0.66未満	5	2	0		13		27,376		274,935		179,999		38		
		負担水準0.64以上0.65未満	5	3	0		14		20,945		230,274		148,568		29		
		負担水準0.63以上0.64未満	5	4	0		8		25,648		74,474		47,425		27		
		負担水準0.62以上0.63未満	5	5	0		7		20,218		399,951		249,457		29		
		負担水準0.61以上0.62未満	5	6	0		10		181,383		787,773		486,253		31		
		負担水準0.60超0.61未満	5	7	0		6		5,666		95,685		57,782		11		
		負担水準0.60	5	8	0		1		199		5,117		3,071		2		
		計	5	9	0		456		2,011,982		19,060,159		13,057,270		1,500		

第6表340行から第6表390行は第6表020行の、第6表400行から450行は第6表030行の、第6表470行から第6表520行は第6表180行の、第6表530行から第6表580行は第6表190行の内数として記載すること（納税義務者数は一致しないことがある）。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数									
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80								
農業用施設の用に供する宅地（農地＋造成費として評価されるもの）	住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 個 人 ）	負担水準0.7超	0 1 0														
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	41	38,778	54,776	36,738	68									
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	1	919	2,234	1,340	1									
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0														
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0														
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0														
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0														
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0														
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0														
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0														
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0														
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0														
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0														
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0														
		負担水準0.05未満	1 5 0														
		計	1 6 0	42	39,697	57,010	38,078	69									
		住 宅 用 地 以 外 の 宅 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	1 7 0													
	負担水準0.65以上0.7以下		1 8 0	6	29,348	50,031	33,533	10									
	負担水準0.6以上0.65未満		1 9 0														
	負担水準0.55以上0.6未満		2 0 0														
	負担水準0.5以上0.55未満		2 1 0														
	負担水準0.45以上0.5未満		2 2 0														
	負担水準0.4以上0.45未満		2 3 0														
	負担水準0.35以上0.4未満		2 4 0														
	負担水準0.3以上0.35未満		2 5 0														
	負担水準0.25以上0.3未満		2 6 0														
	負担水準0.2以上0.25未満		2 7 0														
	負担水準0.15以上0.2未満		2 8 0														
	負担水準0.1以上0.15未満		2 9 0														
	負担水準0.05以上0.1未満		3 0 0														
	負担水準0.05未満		3 1 0														
	計	3 2 0	6	29,348	50,031	33,533	10										

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	7

第7表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)		
			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数									
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆)	80								
生産緑地地区内の宅地（農地等＋造成費として評価されるもの）	住宅用地以外の宅地（個人）	負担水準0.7超	3 3 0														
		負担水準0.65以上0.7以下	3 4 0														
		負担水準0.6以上0.65未満	3 5 0														
		負担水準0.55以上0.6未満	3 6 0														
		負担水準0.5以上0.55未満	3 7 0														
		負担水準0.45以上0.5未満	3 8 0														
		負担水準0.4以上0.45未満	3 9 0														
		負担水準0.35以上0.4未満	4 0 0														
		負担水準0.3以上0.35未満	4 1 0														
		負担水準0.25以上0.3未満	4 2 0														
		負担水準0.2以上0.25未満	4 3 0														
		負担水準0.15以上0.2未満	4 4 0														
		負担水準0.1以上0.15未満	4 5 0														
		負担水準0.05以上0.1未満	4 6 0														
		負担水準0.05未満	4 7 0														
		計	4 8 0	0	0	0	0	0									
	住宅用地以外の宅地（法人）	負担水準0.7超	4 9 0														
		負担水準0.65以上0.7以下	5 0 0														
		負担水準0.6以上0.65未満	5 1 0														
		負担水準0.55以上0.6未満	5 2 0														
		負担水準0.5以上0.55未満	5 3 0														
		負担水準0.45以上0.5未満	5 4 0														
		負担水準0.4以上0.45未満	5 5 0														
		負担水準0.35以上0.4未満	5 6 0														
		負担水準0.3以上0.35未満	5 7 0														
		負担水準0.25以上0.3未満	5 8 0														
		負担水準0.2以上0.25未満	5 9 0														
		負担水準0.15以上0.2未満	6 0 0														
		負担水準0.1以上0.15未満	6 1 0														
		負担水準0.05以上0.1未満	6 2 0														
		負担水準0.05未満	6 3 0														
		計	6 4 0	0	0	0	0	0									

この表における個人・法人別の各区分の合計数字は、第6表における該当行内列の数字を超えないことに留意すること（納税義務者数は除く）。

（例）第6表010行2列 ≥ 第7表010行2列 + 第7表330行2列

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	0	8

第8表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

→

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)						
			行 番 号			納税義務者数 (人)			地 積 (㎡)			決 定 価 格 (千円)			課 税 標 準 額 (千円)			筆 数 (筆)			
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)			0	1	0	34,326			10,277,019			87,584,721			20,596,313			53,021		
	引き下げ(負担水準0.7超) による課税がなされたもの			0	2	0	3,272			3,791,199			45,782,385			32,038,714			7,154		
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下			0	3	0	2,364			2,963,898			28,530,000			19,594,166			4,764		
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの			0	4	0	9,021			1,873,204			27,147,653			5,643,622			12,421		
	負担水準0.2未満			0	5	0	0			0			0			0			0		
	計			0	6	0	48,983			18,905,320			189,044,759			77,872,815			77,360		
一 般 山 林	負担水準1.0以上			0	7	0	4,937			101,068,489			1,406,076			1,406,076			38,658		
	負担水準0.95以上1.0未満			0	8	0															
	負担水準0.9以上0.95未満			0	9	0															
	負担水準0.85以上0.9未満			1	0	0															
	負担水準0.8以上0.85未満			1	1	0															
	負担水準0.75以上0.8未満			1	2	0															
	負担水準0.7以上0.75未満			1	3	0															
	負担水準0.65以上0.7未満			1	4	0															
	負担水準0.6以上0.65未満			1	5	0															
	負担水準0.55以上0.6未満			1	6	0															
	負担水準0.5以上0.55未満			1	7	0															
	負担水準0.45以上0.5未満			1	8	0															
	負担水準0.4以上0.45未満			1	9	0															
	負担水準0.35以上0.4未満			2	0	0															
	負担水準0.3以上0.35未満			2	1	0	1			198			3			1			1		
	負担水準0.25以上0.3未満			2	2	0															
	負担水準0.2以上0.25未満			2	3	0															
	負担水準0.15以上0.2未満			2	4	0															
	負担水準0.1以上0.15未満			2	5	0															
	負担水準0.05以上0.1未満			2	6	0															
	負担水準0.05未満			2	7	0	2			3			1			1			2		
	計			2	8	0	4,940			101,068,690			1,406,080			1,406,078			38,661		

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)
							69 (筆) 80
複 合 利 用 地 (個 人)	複 合 利 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	0 1 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0				
		負担水準0.05未満	2 1 0				
複 合 利 用 地 (個 人)	複 合 利 用 地 (個 人)	計	2 2 0	0	0	0	0
		負担水準1.0以上	2 3 0				
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0				
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0				
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0				
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0				
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0				
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0				
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0				
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0				
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0				
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0				
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0				
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0				
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0				
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0				
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0				
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0				
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0				
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0				
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0				
		負担水準0.05未満	4 3 0				
		計	4 4 0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	0	9

第9表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分			(1)			(2)			(3)			(4)			(5)						
			行 番 号			納税義務者数			地 積			決 定 価 格			課税標準額			筆 数			
			9			12	(人)		24	(㎡)		39	(千円)		54	(千円)		69	(筆)		80
複 合 利 用 地 (個 人)	一 般 住 宅 用 地 (個 人)	負担水準1.0以上	4	5	0																
		負担水準0.95以上1.0未満	4	6	0																
		負担水準0.9以上0.95未満	4	7	0																
		負担水準0.85以上0.9未満	4	8	0																
		負担水準0.8以上0.85未満	4	9	0																
		負担水準0.75以上0.8未満	5	0	0																
		負担水準0.7以上0.75未満	5	1	0																
		負担水準0.65以上0.7未満	5	2	0																
		負担水準0.6以上0.65未満	5	3	0																
		負担水準0.55以上0.6未満	5	4	0																
		負担水準0.5以上0.55未満	5	5	0																
		負担水準0.45以上0.5未満	5	6	0																
		負担水準0.4以上0.45未満	5	7	0																
		負担水準0.35以上0.4未満	5	8	0																
		負担水準0.3以上0.35未満	5	9	0																
		負担水準0.25以上0.3未満	6	0	0																
		負担水準0.2以上0.25未満	6	1	0																
		負担水準0.15以上0.2未満	6	2	0																
		負担水準0.1以上0.15未満	6	3	0																
		負担水準0.05以上0.1未満	6	4	0																
		負担水準0.05未満	6	5	0																
		計			6	6	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0
鉄 道 用 地 (法 人)	一 般 住 宅 用 地 (法 人)	負担水準1.0以上	6	7	0																
		負担水準0.95以上1.0未満	6	8	0																
		負担水準0.9以上0.95未満	6	9	0																
		負担水準0.85以上0.9未満	7	0	0																
		負担水準0.8以上0.85未満	7	1	0																
		負担水準0.75以上0.8未満	7	2	0																
		負担水準0.7以上0.75未満	7	3	0																
		負担水準0.65以上0.7未満	7	4	0																
		負担水準0.6以上0.65未満	7	5	0																
		負担水準0.55以上0.6未満	7	6	0																
		負担水準0.5以上0.55未満	7	7	0																
		負担水準0.45以上0.5未満	7	8	0																
		負担水準0.4以上0.45未満	7	9	0																
		負担水準0.35以上0.4未満	8	0	0																
		負担水準0.3以上0.35未満	8	1	0																
		負担水準0.25以上0.3未満	8	2	0																
		負担水準0.2以上0.25未満	8	3	0																
		負担水準0.15以上0.2未満	8	4	0																
		負担水準0.1以上0.15未満	8	5	0																
		負担水準0.05以上0.1未満	8	6	0																
		負担水準0.05未満	8	7	0																
		計			8	8	0	0	0		0	0		0	0		0	0		0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	1 0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分			(1)		(2)	(3)	(4)	(5)
			行 番 号	納税義務者数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数
			9	12 (人)	24 (㎡)	39 (千円)	54 (千円)	69 (筆) 80
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超	0 1 0	1,053	526,645	2,059,836	1,441,885	1,636
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	749	277,747	1,099,357	759,444	1,094
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	552	413,446	3,744,858	2,288,163	877
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	217	129,295	1,299,222	770,908	314
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	883	9,640	5,063	2
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	3	1,075	12,407	6,055	4
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0	2	901	7,842	3,254	9
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0	1	64	382	114	2
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0	2	9,366	12,797	99	6
		計	1 6 0	2,580	1,359,422	8,246,341	5,274,985	3,944
	宅 地 比 準 土 地 (法 人)	負担水準0.7超	1 7 0	167	917,548	4,662,529	3,263,770	710
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	112	196,481	821,368	564,358	325
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	176	443,860	4,267,890	2,612,929	543
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	62	131,963	1,267,908	754,159	164
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0	1	5	37	20	1
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0	1	89	104	21	1
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	519	1,689,946	11,019,836	7,195,257	1,744

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	1 0

第10表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				納税義務者数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 以 外 の 土 地	負担水準1.0以上	3 3 0	3,122	5,815,634	554,719	554,719	7,152
		負担水準0.95以上1.0未満	3 4 0	2	142,662	67,595	67,531	491
		負担水準0.9以上0.95未満	3 5 0	2	27	3	3	3
		負担水準0.85以上0.9未満	3 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	3 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	3 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	3 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	4 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	4 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	4 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	4 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	4 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	4 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	4 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	4 7 0	1	16	120	36	1
		負担水準0.25以上0.3未満	4 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	4 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	5 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	5 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	5 2 0					
		負担水準0.05未満	5 3 0					
			計	5 4 0	3,127	5,958,339	622,437	622,289
総 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)		5 5 0	42,385	117,161,142	89,545,516	22,557,108	98,831
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		5 6 0	4,492	5,235,392	52,504,750	36,744,369	9,500
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上0.7以下		5 7 0	3,953	4,295,432	38,463,473	25,819,060	7,603
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		5 8 0	9,315	2,280,382	29,812,916	7,250,787	13,414
	負担水準0.2未満		5 9 0	4	9,369	12,798	100	8
	計	6 0 0	60,149	128,981,717	210,339,453	92,371,424	129,356	

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一般市街化区域農地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0						
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0						
			負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0						
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
			負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0						
			負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
			負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0						
			負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満		0 9 0						
		負担水準0.55以上0.6未満		1 0 0						
		負担水準0.5以上0.55未満		1 1 0						
		負担水準0.45以上0.5未満		1 2 0						
		負担水準0.4以上0.45未満		1 3 0						
		負担水準0.35以上0.4未満		1 4 0						
		負担水準0.3以上0.35未満		1 5 0						
		負担水準0.25以上0.3未満		1 6 0						
		負担水準0.2以上0.25未満		1 7 0						
		負担水準0.15以上0.2未満		1 8 0						
		負担水準0.1以上0.15未満		1 9 0						
		負担水準0.05以上0.1未満		2 0 0						
		負担水準0.05未満		2 1 0						
		計			2 2 0	0	0	0	0	
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0						
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0						
			負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0						
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
			負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0						
			負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
			負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0						
			負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満		3 1 0						
		負担水準0.55以上0.6未満		3 2 0						
		負担水準0.5以上0.55未満		3 3 0						
負担水準0.45以上0.5未満		3 4 0								
負担水準0.4以上0.45未満		3 5 0								
負担水準0.35以上0.4未満		3 6 0								
負担水準0.3以上0.35未満		3 7 0								
負担水準0.25以上0.3未満		3 8 0								
負担水準0.2以上0.25未満		3 9 0								
負担水準0.15以上0.2未満		4 0 0								
負担水準0.1以上0.15未満		4 1 0								
負担水準0.05以上0.1未満		4 2 0								
負担水準0.05未満		4 3 0								
計			4 4 0	0	0	0	0			

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	4	7

第47表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 数 (人)	(2) 地 積 (㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
			9	12	24	39	54	69
一般市街化区域農地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0
		負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	
		計			6 6 0	0	0	0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	4	8

第48表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
介 在 農 地	計	本則	負担水準1.0以上	4 5 0	0	0	0	0		
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	0	0	0	0		
			負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	0	0	0	0		
			負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	0	0	0	0	
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	0	0	0	0		
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0		
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	0	0	0	0		
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0		
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	0	0	0	0		
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0		
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	0	0	0	0		
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	0	0	0	0		
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0		
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0		
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	0	0	0	0		
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0		
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0		
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0		
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0		
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0		
			計			6 6 0	0	0	0	0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12	24	39	54	69		
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)		
一般地	田	本則	負担水準1.0以上	0 1 0	7,304	29,168,960	3,054,524	3,038,701	32,919	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	3	3,662	349	341	2	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	2	11	2	2	2	
			負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	4	1,077	93	81	4	
			負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
				負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満		0 7 0						
		負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
			負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0						
			負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0	1	39	4	2	1	
			負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0						
			負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0	1	386	49	24	1	
			負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0	1	474	18	7	1	
			負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0						
			負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0						
			負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0	1	230	17	5	1	
			負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0						
			負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0						
			負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0						
			負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0						
			負担水準0.05未満	2 1 0						
		計	2 2 0	7,317	29,174,839	3,055,056	3,039,163	32,931		
	畑	本則	負担水準1.0以上	2 3 0	6,711	11,700,279	443,310	442,234	21,040	
		負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	11	10,246	380	380	10	
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	4	42	1	1	4	
			負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	0	1	1	1	
			負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0	1	254	13	10	1
				負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0	1	1	1	1	1
		負担水準0.7以上0.75未満		2 9 0						
		負担調整率1.10		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0	1	0	1	1	1
			負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0						
			負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0						
			負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0						
			負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0						
			負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0						
			負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0						
			負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0						
			負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0						
			負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0						
			負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0						
			負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0						
			負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0						
			負担水準0.05未満	4 3 0						
		計	4 4 0	6,730	11,710,822	443,707	442,628	21,058		

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	4	9

第49表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
一 般 農 地	計	本則	4 5 0	14,015	40,869,239	3,497,834	3,480,935	53,959		
		負担調整率1.025	4 6 0	14	13,908	729	721	12		
		負担調整率1.05	4 7 0	6	53	3	3	6		
			4 8 0	5	1,077	94	82	5		
		負担調整率1.075	4 9 0	1	254	13	10	1		
			5 0 0	1	1	1	1	1		
		負担調整率1.10	5 1 0	0	0	0	0	0		
			5 2 0	1	0	1	1	1		
			5 3 0	0	0	0	0	0		
			5 4 0	1	39	4	2	1		
			5 5 0	0	0	0	0	0		
			5 6 0	1	386	49	24	1		
			5 7 0	1	474	18	7	1		
			5 8 0	0	0	0	0	0		
			5 9 0	0	0	0	0	0		
			6 0 0	1	230	17	5	1		
			6 1 0	0	0	0	0	0		
			6 2 0	0	0	0	0	0		
			6 3 0	0	0	0	0	0		
			6 4 0	0	0	0	0	0		
			6 5 0	0	0	0	0	0		
			計	6 6 0	14,047	40,885,661	3,498,763	3,481,791	53,989	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数	地 積	決 定 価 格	課 税 標 準 額	筆 数		
			9	12	24	39	54	69		
				(人)	(㎡)	(千円)	(千円)	(筆)		
合 計	田	本則	0 1 0	7,304	29,168,960	3,054,524	3,038,701	32,919		
		負担調整率1.025	0 2 0	3	3,662	349	341	2		
		負担調整率1.05	0 3 0	2	11	2	2	2		
			0 4 0	4	1,077	93	81	4		
			0 5 0	0	0	0	0	0		
			0 6 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.075	0 7 0	0	0	0	0	0		
			0 8 0	0	0	0	0	0		
		負担調整率1.10	0 9 0	0	0	0	0	0		
			1 0 0	1	39	4	2	1		
			1 1 0	0	0	0	0	0		
			1 2 0	1	386	49	24	1		
			1 3 0	1	474	18	7	1		
			1 4 0	0	0	0	0	0		
			1 5 0	0	0	0	0	0		
			1 6 0	1	230	17	5	1		
			1 7 0	0	0	0	0	0		
			1 8 0	0	0	0	0	0		
			1 9 0	0	0	0	0	0		
			2 0 0	0	0	0	0	0		
			2 1 0	0	0	0	0	0		
			計	2 2 0	7,317	29,174,839	3,055,056	3,039,163	32,931	
	畑	本則	2 3 0	6,711	11,700,279	443,310	442,234	21,040		
		負担調整率1.025	2 4 0	11	10,246	380	380	10		
		負担調整率1.05	2 5 0	4	42	1	1	4		
			2 6 0	1	0	1	1	1		
			2 7 0	1	254	13	10	1		
			2 8 0	1	1	1	1	1		
		負担調整率1.075	2 9 0	0	0	0	0	0		
			3 0 0	1	0	1	1	1		
		負担調整率1.10	3 1 0	0	0	0	0	0		
			3 2 0	0	0	0	0	0		
			3 3 0	0	0	0	0	0		
			3 4 0	0	0	0	0	0		
			3 5 0	0	0	0	0	0		
			3 6 0	0	0	0	0	0		
			3 7 0	0	0	0	0	0		
			3 8 0	0	0	0	0	0		
			3 9 0	0	0	0	0	0		
			4 0 0	0	0	0	0	0		
			4 1 0	0	0	0	0	0		
			4 2 0	0	0	0	0	0		
			4 3 0	0	0	0	0	0		
			計	4 4 0	6,730	11,710,822	443,707	442,628	21,058	

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	2	3	4	5	6	7	8
4	4	2	0	3	8	5	0

第50表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 (人)	地 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)		
合 計	計	本則	4 5 0	14,015	40,869,239	3,497,834	3,480,935	53,959		
		負担調整率1.025	4 6 0	14	13,908	729	721	12		
		負担調整率1.05	負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	6	53	3	3	6	
			負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	5	1,077	94	82	5	
		負担調整率1.075	負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	1	254	13	10	1	
			負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	1	1	1	1	
		負担調整率1.10	負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	1	0	1	1	1	
			負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0	1	39	4	2	1	
			負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0	1	386	49	24	1	
			負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0	1	474	18	7	1	
			負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0	1	230	17	5	1	
			負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0	0	0	0	0	0	
			負担水準0.05未満	6 5 0	0	0	0	0	0	
		計			6 6 0	14,047	40,885,661	3,498,763	3,481,791	53,989

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分		地 目		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)		
						田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率 (わがまち特例)			課税標準の特例率 (わがまち特例)		
						(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)			(A) / (B)		
						9	12	23	34	45	56	67	78	80	81		
法 第 349 条 の 3 第 9 項 (日 本 放 送 協 会)	評価額の1/2の額	0	1	0								0					
	減額後の課税標準額	0	2	0								0					
法 第 349 条 の 3 第 11 項 (登録有形文化財等の敷地)	評価額の1/2の額	0	3	0								0					
	減額後の課税標準額	0	4	0								0					
法 第 349 条 の 3 第 18 項 (特 定 地 方 交 通 線 等)	評価額の1/4の額	0	5	0								0					
	減額後の課税標準額	0	6	0								0					
法 第 349 条 の 3 第 21 項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	評価額の1/3の額	0	7	0								0					
	減額後の課税標準額	0	8	0								0					
	評価額の1/6の額	0	9	0								0					
	減額後の課税標準額	1	0	0								0					
法 第 349 条 の 3 第 22 項 (新 関 西 国 際 空 港 株)	評価額の1/2の額	1	1	0								0					
	減額後の課税標準額	1	2	0								0					
法 第 349 条 の 3 第 25 項 (中 部 国 際 空 港 株)	評価額の1/2の額	1	3	0								0					
	減額後の課税標準額	1	4	0								0					
法 第 349 条 の 3 第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	評価額の1/2の額	1	5	0								0					
	減額後の課税標準額	1	6	0								0					
法 第 349 条 の 3 第 33 項 (世 界 遺 産)	評価額の1/3の額	1	7	0								0					
	減額後の課税標準額	1	8	0								0					
法 第 349 条 の 3 の 3 (被 災 住 宅 用 地 等)	評価額の1/6の額	1	9	0								0					
	減額後の課税標準額	2	0	0								0					
	評価額の1/3の額	2	1	0								0					
	減額後の課税標準額	2	2	0								0					

地方公共団体コード	表番号
1	7 8
4 4 2 0 3 8	1 7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）		
			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	(A) / (B)		
9	10	11	12	23	34	45	56	67	77	78 (A)	80 (B)
法 附 則 第 15 条 第 10 項	評価額の1/2の額	2 3 0						0			
(並 行 在 来 線)	減額後の課税標準額	2 4 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 18 項 (外資埠頭公社の民営化に 係る承継特例)	評価額の1/2の額	2 5 0						0			
	減額後の課税標準額	2 6 0						0			
	評価額の3/5の額	2 7 0						0			
	減額後の課税標準額	2 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 21 項 (公益法人の所有する能楽堂の敷地)	評価額の1/2の額	2 9 0						0			
	減額後の課税標準額	3 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地) (存続期間10年以上)	評価額の1/2の額	3 1 0	14,605	1,076				15,681			
	減額後の課税標準額	3 2 0	14,605	1,076				15,681			
法 附 則 第 15 条 第 33 項 (農地中間管理機構に賃貸権を設定し た農地) (存続期間15年以上)	評価額の1/2の額	3 3 0	1,218					1,218			
	減額後の課税標準額	3 4 0	1,218					1,218			
法 附 則 第 15 条 第 34 項 (特定事業所内保育施設)	評価額に特例率を 乗じた額	3 5 0			17,052			17,052		1	2
	減額後の課税標準額	3 6 0			8,953			8,953			
法 附 則 第 15 条 第 35 項 (市 民 緑 地)	評価額に特例率を 乗じた額	3 7 0						0		2	3
	減額後の課税標準額	3 8 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 37 項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評価額の2/3の額	3 9 0						0			
	減額後の課税標準額	4 0 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 37 項 (立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評価額の2/3の額	4 1 0						0			
	減額後の課税標準額	4 2 0						0			
法 附 則 第 15 条 第 38 項 (帰還環境整備推進法人)	評価額の1/3の額	4 3 0						0			
	減額後の課税標準額	4 4 0						0			

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(7)(8)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(6)が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)	
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）			課税標準の特例率（わがまち特例）	
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	(B)	(A)	(B)
				9	12	23	34	45	56	67	77	78	80	81
法 附 則 第 15 条 第 39 項 （ 地 域 福 利 増 進 事 業 ）	評価額の2／3の額	4 5 0								0				
	減額後の課税標準額	4 6 0								0				
法 附 則 第 15 条 第 42 項 （ 浸 水 被 害 軽 減 地 区 ）	評価額に特例率を乗じた額	4 7 0								0		2		3
	減額後の課税標準額	4 8 0								0				
法 附 則 第 15 条 第 43 項 （ 滞 在 快 適 性 等 向 上 施 設 ）	評価額の1／2の額	4 9 0								0				
	減額後の課税標準額	5 0 0								0				
法 附 則 第 15 条 の 2 第 2 項 （ JR 北 海 道 ・ 四 国 に 係 る 特 例 ）	評価額の1／2の額	5 1 0								0				
	減額後の課税標準額	5 2 0								0				
法 附 則 第 15 条 の 3 第 1 項 （ 旅 客 会 社 等 に 係 る 承 継 特 例 ）	評価額の3／5の額	5 3 0								0				
	減額後の課税標準額	5 4 0								0				
	評価額の3／10の額	5 5 0								0				
	減額後の課税標準額	5 6 0								0				
平成10年改正法附則第6条第9項 による旧法附則第15条第19項 （ 指 定 法 人 等 大 規 模 外 資 埠 頭 ）	評価額の1／2の額	5 7 0								0				
	減額後の課税標準額	5 8 0								0				
平成11年改正法附則第8条第8項 による旧法第349条の3第27項 （ 農 業 ・ 食 品 産 業 技 術 総 合 研 究 機 構 ）	評価額の1／6の額	5 9 0								0				
	減額後の課税標準額	6 0 0								0				
平成18年改正法附則第13条第9項 による旧法第349条の3第31項 （ 水 資 源 開 発 機 構 ）	評価額の1／6の額	6 1 0								0				
	減額後の課税標準額	6 2 0								0				
平成26年改正法附則第12条第8項 による旧法附則第15条第27項 （ 指 定 会 社 等 の 特 定 用 途 港 湾 施 設 ）	評価額の1／2の額	6 3 0								0				
	減額後の課税標準額	6 4 0								0				
合 計	評 価 額	6 5 0		15,823	1,076	17,052	0	0	33,951					
	減額後の課税標準額	6 6 0		15,823	1,076	8,953	0	0	25,852					

※「課税標準の特例率（わがまち特例）（7）（8）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、（1）～（6）が「0」の場合においても空欄に

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分	地 目	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7) (8) 課税標準の特例率 (わがまち特例) (A) / (B)		
			田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計			
			12 (千円)	23 (千円)	34 (千円)	45 (千円)	56 (千円)	67 (千円)	78 (A)	80 (B)	81
法附則第16条の2第1項 (平成28年熊本地震による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 7 0						0			
	減額後の課税標準額	6 8 0						0			
法附則第16条の3第1項 (平成30年7月豪雨による被災住宅用地に係る特例措置)	評 価 額	6 9 0						0			
	減額後の課税標準額	7 0 0						0			
法附則第29条の5第7項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 1 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 2 0						0			
法附則第29条の5第8項 (宅地化農地・徴収猶予)	市街化区域農地としての評価額	7 3 0						0			
	徴収猶予分に相当する課税標準額	7 4 0						0			
法附則第29条の5第16項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 5 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 6 0						0			
法附則第29条の5第17項 (宅地化農地・減額)	市街化区域農地としての評価額	7 7 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	7 8 0						0			
法附則第55条第4項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	7 9 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 0 0						0			
法附則第55条第6項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 1 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 2 0						0			
法附則第55条第8項 (課税免除区域外となった土地及び家屋に係る特例措置)	評 価 額	8 3 0						0			
	減額分に相当する課税標準額	8 4 0						0			

地方公共団体コード						表番号	
1						7	8
4	4	2	0	3	8	1	7

第17表 課税標準の特例等に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号		(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			(8)		
				田	畑	宅 地	山 林	そ の 他	計	課税標準の特例率（わがまち特例）			課税標準の特例率（わがまち特例）		
				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) / (B)			(A) / (B)		
		9	10	12	23	34	45	56	67	77	78	79	80	81	82
法 附 則 第 56 条 第 1 項 （東日本大震災による被災住宅 用地に係る特例措置）	評 価 額	8	5	0						0					
	減額後の課税標準額	8	6	0						0					
法 附 則 第 56 条 第 10 項 （東日本大震災による被災代替 住宅用地に係る特例措置）	評 価 額	8	7	0						0					
	減額後の課税標準額	8	8	0						0					
法 附 則 第 56 条 第 13 項 （居住困難区域内住宅用地に 係る代替住宅用地の特例措置）	評 価 額	8	9	0						0					
	減額後の課税標準額	9	0	0						0					
改正法の規定によるもの 平成30年改正法附則第20条 第9項（旧法附則第15条の8第2項）	評 価 額	9	1	0						0					
	減額分に相当する 課 税 標 準 額	9	2	0						0					

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	3	8	1
4	4	2	0	3	8	1

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)			
区 分			行 番 号	評 価 総 地 積	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	総 額	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	平 均 価 格	最 高 価 格	
			0	12 (㎡)(イ)	23 (㎡)	24 (㎡)	46 (千円)(ロ)	57 (千円)	68 (千円)	(イ) (円／㎡)	80 (円／㎡)	
介 在 田			0 1 0	71,861	430	71,431	354,717	1,002	353,715	4,936	17,410	
介 在 畑			0 2 0	52,672	744	51,928	212,238	1,283	210,955	4,029	17,286	
宅 地 介 在 山 林			0 3 0	25,849	800	25,049	71,101	1,178	69,923	2,751	6,462	
農 地 等 介 在 山 林			0 4 0		0			0		0		
市 街 化 区 域 農 地	通 常 市 街 区	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 0		0			0		0		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 0		0			0		0		
		上 記 以 外	0 7 0		0			0		0		
		小 計	0 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	市 街 化 区	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 0		0				0		0	
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 0		0				0		0	
		上 記 以 外	1 1 0		0				0		0	
		小 計	1 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	城 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	1 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	1 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 0		0				0		0	
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 0		0				0		0	
		上 記 以 外	1 9 0		0				0		0	
		小 計	2 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 1 0		0				0		0	
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 2 0		0				0		0	
		上 記 以 外	2 3 0		0				0		0	
		小 計	2 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	城 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		上 記 以 外	2 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		計	2 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 1 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 3 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 4 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 5 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 7 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 8 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 9 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号		
4	4	2	0	3	8	1	8

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号	(8) 課 税 標 準 額			(11) 筆 数		
				総 額 (千円)	法定免税点 未満のもの (千円)	法定免税点 以上のもの (千円)	総 数 (筆)	法定免税点 未満のもの (筆)	法定免税点 以上のもの (筆)
介 在 田			0 1 1	245,394	685	245,709	155	5	150
介 在 畑			0 2 1	146,744	898	145,846	158	7	151
宅 地 介 在 山 林			0 3 1	49,422	824	48,598	125	10	115
農 地 等 介 在 山 林			0 4 1		0			0	
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特定市農 (平28以前参入分)	0 5 1		0			0	
		特定市農 (平29以後参入分)	0 6 1		0			0	
		上 記 以 外	0 7 1		0			0	
		小 計	0 8 1	0	0	0	0	0	0
	市 街 化 畑	特定市農 (平28以前参入分)	0 9 1		0			0	
		特定市農 (平29以後参入分)	1 0 1		0			0	
		上 記 以 外	1 1 1		0			0	
		小 計	1 2 1	0	0	0	0	0	0
	城 内 農 地 計	特定市農 (平28以前参入分)	1 3 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平29以後参入分)	1 4 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	1 5 1	0	0	0	0	0	0
		計	1 6 1	0	0	0	0	0	0
	城 内 住 居 地 田	特定市農 (平28以前参入分)	1 7 1		0			0	
		特定市農 (平29以後参入分)	1 8 1		0			0	
		上 記 以 外	1 9 1		0			0	
		小 計	2 0 1	0	0	0	0	0	0
	城 内 畑	特定市農 (平28以前参入分)	2 1 1		0			0	
		特定市農 (平29以後参入分)	2 2 1		0			0	
		上 記 以 外	2 3 1		0			0	
		小 計	2 4 1	0	0	0	0	0	0
	城 外 農 地 計	特定市農 (平28以前参入分)	2 5 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平29以後参入分)	2 6 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	2 7 1	0	0	0	0	0	0
		計	2 8 1	0	0	0	0	0	0
	農 地 計	特定市農 (平28以前参入分)	2 9 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平29以後参入分)	3 0 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 1 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 2 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平28以前参入分)	3 3 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平29以後参入分)	3 4 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 5 1	0	0	0	0	0	0
		小 計	3 6 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平28以前参入分)	3 7 1	0	0	0	0	0	0
		特定市農 (平29以後参入分)	3 8 1	0	0	0	0	0	0
		上 記 以 外	3 9 1	0	0	0	0	0	0
		計	4 0 1	0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード					表番号	
4	4	2	0	3	8	1

第18表 介在農地、介在山林及び市街化区域農地に関する調
(つづき)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)	(19)
			納 税 義 務 者 数			市街化区域農地に係る実数（法定免税在未満のものを含む。）		
			各 区 分 別	法 定 免 税 点 未 満 の も の	法 定 免 税 点 以 上 の も の	田 ・ 畑 別	適 用 区 分 別	全 体
			総 数	(人)	(人)	(人)	(人)	(人)
介 在 田		0 1 2	86	4	82			
介 在 畑		0 2 2	124	7	117			
宅 地 介 在 山 林		0 3 2	97	10	87			
農 地 等 介 在 山 林		0 4 2		0				
市 街 化 区 域 農 地	通 常 田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 5 2	0				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	0 6 2	0				
		上 記 以 外	0 7 2	0				
			0 8 2					
	市 街 化 畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	0 9 2	0				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 0 2	0				
		上 記 以 外	1 1 2	0				
			1 2 2					
	城 農 計 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 3 2					
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 4 2					
		上 記 以 外	1 5 2					
			1 6 2					
	田 園 住 居 地 域 内 市 街 化 区 域 農 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	1 7 2	0				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	1 8 2	0				
		上 記 以 外	1 9 2	0				
			2 0 2					
	城 農 計 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 1 2	0				
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 2 2	0				
		上 記 以 外	2 3 2	0				
			2 4 2					
	城 農 計 地	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 5 2					
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	2 6 2					
		上 記 以 外	2 7 2					
			2 8 2					
農 地	田	特 定 市 農 (平28以前参入分)	2 9 2	0	0	0		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 0 2	0	0	0		
		上 記 以 外	3 1 2	0	0	0		
			3 2 2					
	計 畑	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 3 2	0	0	0		
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 4 2	0	0	0		
		上 記 以 外	3 5 2	0	0	0		
			3 6 2					
	計	特 定 市 農 (平28以前参入分)	3 7 2					
		特 定 市 農 (平29以後参入分)	3 8 2					
		上 記 以 外	3 9 2					
			4 0 2					

(注) 17～19列の各欄の数値は、14列の数値の単純合計数値ではない。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	1	9

第19表 負担調整措置等による軽減額に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)		
区 分		行 番 号		評価総地積 (㎡)(イ)	決 定 価 格 (千 円)			軽 減 額 (千 円)			軽減額合計 (千円) (ハ)+(ホ)+ (ヘ)+(ト)(チ)	提示平均価額 (円/㎡) 又は (円/千㎡) (リ)(ウ)	単位当たり 平 均 価 格 (円/㎡) (ロ)/(イ) (ヌ)	
					総 額 (ロ)	法定免税点 未満のもの (ロ)-(ニ) (ハ)	法定免税点 以上のもの (ニ)	課 税 標 準 の 特例によるも の (ホ)	負 担 調 整 措 置によるもの (ヘ)	特定市街化区 域農地に係る もの (ト)				
評 点 式 評 価 法	一 般 田	0	1	0	32,143,285	3,317,704	262,648	3,055,056	15,823	70		278,541	103,200	103
	一 般 畑	0	2	0	13,581,224	510,700	66,993	443,707	1,076	3		68,072	37,399	38
	宅 地 (宅地A・Bを除く)	0	3	0	19,672,239	191,949,127	3,011,409	188,937,718	88,403,407	22,733,107		114,147,923	9,766	9,757
	一 般 山 林	0	4	0	120,454,820	1,674,144	268,064	1,406,080		2		268,066	15,414	14
	小 計	0	5	0	185,851,568	197,451,675	3,609,114	193,842,561	88,420,306	22,733,182		114,762,602		1,062
そ の 他	宅地A（農業用施設 用地・農地+造成 費）	0	6	0	69,045	107,041	0	107,041		35,430		35,430		1,550
	宅地B（生産緑地地 区内の宅地・農地等 +造成費）	0	7	0			0					0		0
	一般市街化区域農地	0	8	0			0					0		0
	上 記 以 外 の 地 目 の 計	0	9	0	10,498,931	19,951,748	63,134	19,888,614		6,796,083		6,859,217		1,900
	小 計	1	0	0	10,567,976	20,058,789	63,134	19,995,655	0	6,831,513	0	6,894,647		1,898
合 計		1	1	0	196,419,544	217,510,464	3,672,248	213,838,216	88,420,306	29,564,695	0	121,657,249		1,107

(注) 1. 「宅地A」欄には、固定資産評価基準第1章第3節四に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

2. 「宅地B」欄には、固定資産評価基準第1章第3節五に基づくもの（ただし書に基づくものは、「評点式評価法・宅地」欄に計上すること）を計上すること。

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 1

第21表 納税義務者数に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

				(1)	(2)	(3)
区 分 個人・法人の別	行 番 号			総 数 (人)	法 定 免 税 点 未 満 の も の (人)	法 定 免 税 点 以 上 の も の (人)
	⁹ 0	1	0	¹² 30,489	²⁰ 3,209	²⁷ 27,280 ³⁴
個 人	0	1	0	30,489	3,209	27,280
法 人	0	2	0	1,192	67	1,125
計	0	3	0	31,681	3,276	28,405

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 2

第22表 総括表

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

		(1)			(2)		(3)		
区 分		行 番 号			棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	単位当たり価格 (円)	
木 造	総 数	⁹ 0	1	0	¹² ア 35,126	²⁰ エ 4,401,002	³¹ キ ⁴² 80,061,254	18,192	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	2	0	イ 3,299	オ 230,786	ク 674,916	2,924	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	3	0	ウ 31,827	カ 4,170,216	ケ 79,386,338	19,037	
木 造 以 外	総 数	0	4	0	コ 7,526	ス 2,981,714	タ 105,253,296	35,300	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	5	0	サ 287	セ 121,620	チ 4,550,251	37,414	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	6	0	シ 7,239	ソ 2,860,094	ツ 100,703,045	35,210	
計	総 数	0	7	0	42,652	7,382,716	185,314,550	25,101	
	法 定 免 税 点 未 満 の も の	0	8	0	3,586	352,406	5,225,167	14,827	
	法 定 免 税 点 以 上 の も の	0	9	0	39,066	7,030,310	^テ 180,089,383	25,616	
非 課 税 家 屋		1	0	0	564	207,989			

(参考)

実際免税点の額	円
---------	---

地方公共団体コード						表番号		
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 3	

第23表 所有者区分による家屋に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号		(1) 人 が 所 有 す る 家 屋					(5) 法 人 が 所 有 す る 家 屋											
				(2) 棟 数		(3) 床 面 積 (㎡)		(4) 決 定 価 格 (千円)		課 税 標 準 額 (千円)		単 位 当 たり 価 格 (円)		(6) 棟 数		床 面 積 (㎡)				
木 造	総 数	9	0	1	0	12	33,857	20	4,197,044	30	74,320,653	42	74,047,738		17,708	54	1,269	62	203,958	71
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 法 定 上 の	0	0	2	0		3,157		210,477		305,203		277,764		1,450		142		20,309	
	法 定 上 の	0	0	3	0		30,700		3,986,567		74,015,450		73,769,974		18,566		1,127		183,649	
木 造 以 外	総 数	0	0	4	0		5,244		888,806		29,726,952		29,443,303		33,446		2,282		2,092,908	
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 法 定 上 の	0	0	5	0		116		5,583		42,029		15,187		7,528		171		116,037	
	法 定 上 の	0	0	6	0		5,128		883,223		29,684,923		29,428,116		33,610		2,111		1,976,871	
計	総 数	0	0	7	0		39,101		5,085,850		104,047,605		103,491,041		20,458		3,551		2,296,866	
	法 定 免 税 点 の 未 満 の 法 定 上 の	0	0	8	0		3,273		216,060		347,232		292,951		1,607		313		136,346	
	法 定 上 の	0	0	9	0		35,828		4,869,790		103,700,373		103,198,090		21,295		3,238		2,160,520	

			(7)			(8)			(9)			(10)			(11)			(12)			
区 分		行 番 号			法 人 が 所 有 す る 家 屋			合 計													
					決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)	棟 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	単位当たり価格 (円)									
木 造	総 数	9	0	1	1	12	5,740,601	24	5,125,780		28,146	36	35,126	44	4,401,002	54	80,061,254	66	79,173,518	77	18,192
	法 定 免 税 点 の 未 満 の	0	2	1	1		369,713		4,023		18,204		3,299		230,786		674,916		281,787		2,924
	法 定 免 税 点 の 以 上 の	0	3	1	1		5,370,888		5,121,757		29,245		31,827		4,170,216		79,386,338		78,891,731		19,037
木 造 以 外	総 数	0	4	1	1		75,526,344		69,522,040		36,087		7,526		2,981,714		105,253,296		98,965,343		35,300
	法 定 免 税 点 の 未 満 の	0	5	1	1		4,508,222		1,442		38,852		287		121,620		4,550,251		16,629		37,414
	法 定 免 税 点 の 以 上 の	0	6	1	1		71,018,122		69,520,598		35,925		7,239		2,860,094		100,703,045		98,948,714		35,210
計	総 数	0	7	1	1		81,266,945		74,647,820		35,382		42,652		7,382,716		185,314,550		178,138,861		25,101
	法 定 免 税 点 の 未 満 の	0	8	1	1		4,877,935		5,465		35,776		3,586		352,406		5,225,167		298,416		14,827
	法 定 免 税 点 の 以 上 の	0	9	1	1		76,389,010		74,642,355		35,357		39,066		7,030,310		180,089,383	ト	177,840,445		25,616

地方公共団体コード					表番号		
¹ 4	4	2	0	3	⁷ 2	⁸ 4	

第24表 木造家屋に関する調(その1)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

					(1)	(2)	(3)					
区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号			棟 数							
					総 数	法 定 免 税 点 の 未 満 の も の	法 定 免 税 点 の 以 上 の も の					
専 用 住 宅		9	0	1	0	12	24,603	22	1,437	32	23,166	41
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0	2	0		981		93		888		
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0	3	0		1,272		92		1,180		
	そ の 他 の 用 の 部 分 2	0	4	0		1,272		92		1,180		
	計 (棟数については 1の数値を記入)	0	5	0		1,272		92		1,180		
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭		0	6	0		35		5		30		
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0	7	0		758		80		678		
劇 場 ・ 病 院		0	8	0		40		0		40		
工 場 ・ 倉 庫		0	9	0		998		109		889		
土 蔵		1	0	0		182		42		140		
附 属 家		1	1	0		6,257		1,441		4,816		
合 計		1	2	0		ア 35,126		イ 3,299		ウ 31,827		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 2 4

第24表 木造家屋に関する調(その2)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号			(4) 床 面 積 (5) 法定免税点未満のもの (6) 法定免税点以上のもの			(7) 決 定 価 格 (8) 法定免税点未満のもの (9) 法定免税点以上のもの			(9) 単 位 当 た り 価 格										
					総 数 (㎡) (イ)	(㎡) (ロ)	(㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	(千円) (ホ)	(千円) (ヘ)	(ニ) (イ)	(ホ) (ロ)	(ヘ) (ハ)								
											(円) (ト)	(円) (チ)	(円) (リ)								
専 用 住 宅		9	0	1	1	12 ^a	3, 289, 410	23	134, 453	34	3, 154, 957	45	64, 374, 829	56	244, 339	67	64, 130, 490	77	19, 570	1, 817	20, 327
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎		0	0	2	1	b	246, 873		7, 415		239, 458		8, 614, 661		78, 479		8, 536, 182		34, 895	10, 584	35, 648
併 用 住 宅	住 宅 部 分 1	0	0	3	1		173, 939		8, 469		165, 470		1, 855, 521		25, 494		1, 830, 027		10, 668	3, 010	11, 060
	その他の用の部分 2	0	0	4	1		42, 447		693		41, 754		503, 134		11, 261		491, 873		11, 853	16, 250	11, 780
	(1 + 2) 計	0	0	5	1	c	216, 386		9, 162		207, 224		2, 358, 655		36, 755		2, 321, 900		10, 900	4, 012	11, 205
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭		0	0	6	1	d	13, 596		1, 177		12, 419		154, 954		46, 182		108, 772		11, 397	39, 237	8, 759
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗		0	0	7	1	e	87, 251		7, 212		80, 039		1, 969, 637		149, 002		1, 820, 635		22, 574	20, 660	22, 747
劇 場 ・ 病 院		0	0	8	1	f	7, 749		0		7, 749		222, 711		0		222, 711		28, 741	0	28, 741
工 場 ・ 倉 庫		0	0	9	1	g	122, 788		8, 769		114, 019		701, 516		30, 717		670, 799		5, 713	3, 503	5, 883
土 蔵		1	0	0	1	h	9, 937		1, 418		8, 519		19, 964		2, 162		17, 802		2, 009	1, 525	2, 090
附 属 家		1	1	1	1	i	407, 012		61, 180		345, 832		1, 644, 327		87, 280		1, 557, 047		4, 040	1, 427	4, 502
合 計		1	1	2	1	エ	4, 401, 002	オ	230, 786	カ	4, 170, 216	キ	80, 061, 254	ク	674, 916	ケ	79, 386, 338		18, 192	2, 924	19, 037

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 5

第25表 木造以外の家屋に関する調
(1)事務所、店舗、百貨店

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分 構 造 別	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟 数					
				総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹² 12	¹⁹	²⁶ 1	³³ 0	⁴⁰ 11	⁴⁷ 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	77		4	0	73	
鉄 骨 造	0	3	0	588		31	0	557	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	215		14	0	201	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0	14		1	0	13	
そ の 他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	906	0	51	0	855	0

区 分 構 造 別	行 番 号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
				床 面 積			決 定 価 格					
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	1	¹² ア 71,210	²³ 2,676	³⁴ 68,534	⁴⁵ 3,501,370	⁵⁶ 142,936	⁶⁷ 3,358,434	⁷⁷ 49,170	53,414	49,004
鉄筋コンクリート造	0	2	1	イ 51,623	3,328	48,295	2,964,118	76,774	2,887,344	57,419	23,069	59,786
鉄 骨 造	0	3	1	ウ 390,160	14,434	375,726	17,124,014	633,208	16,490,806	43,890	43,869	43,891
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	エ 31,786	1,475	30,311	1,027,522	37,414	990,108	32,326	25,365	32,665
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	オ 1,792	77	1,715	20,126	180	19,946	11,231	2,338	11,630
そ の 他	0	6	1	カ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	546,571	21,990	524,581	24,637,150	890,512	23,746,638	45,076	40,496	45,268

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 6

第26表 木造以外の家屋に関する調
(2)住宅、アパート

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区分 構造別	行番号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
				棟数					
				総数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数	棟数	主たる用途以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹² 145	¹⁹	²⁶ 0	³³ 0	⁴⁰ 145	⁴⁷ 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	385		5	0	380	
鉄骨造	0	3	0	463		7	0	456	
軽量鉄骨造	0	4	0	2,239		1	0	2,238	
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	0	58		3	0	55	
その他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	3,290	0	16	0	3,274	0

区分 構造別	行番号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単位当たり価格		
				床面積			決定価格					
				総数 (㎡) (イ)	法定免税点未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点以上のもの (㎡) (ハ)	総額 (千円) (ニ)	法定免税点未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	1	¹² キ 25,501	²³ 0	³⁴ 25,501	⁴⁵ 1,662,841	⁵⁶ 0	⁶⁷ 1,662,841 ⁷⁷	65,207	0	65,207
鉄筋コンクリート造	0	2	1	ク 221,119	5,300	215,819	13,855,446	438,093	13,417,353	62,661	82,659	62,169
鉄骨造	0	3	1	ケ 141,761	3,540	138,221	5,141,937	100,600	5,041,337	36,272	28,418	36,473
軽量鉄骨造	0	4	1	コ 361,088	83	361,005	13,355,587	349	13,355,238	36,987	4,205	36,995
れんが造 コンクリートブロック造	0	5	1	サ 6,161	25	6,136	84,455	149	84,306	13,708	5,960	13,740
その他	0	6	1	シ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	755,630	8,948	746,682	34,100,266	539,191	33,561,075	45,128	60,258	44,947

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 7

第27表 木造以外の家屋に関する調
(3)病院、ホテル

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分 構 造 別	行 番 号			(1) (2) (3) (4) (5) (6)					
				棟 数					
				総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの	
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	0	¹² 6	¹⁹	²⁶ 2	³³ 0	⁴⁰ 4	⁴⁷ 53
鉄筋コンクリート造	0	2	0	50		1	0	49	
鉄 骨 造	0	3	0	38		1	0	37	
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0	3		0	0	3	
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0	11		0	0	11	
そ の 他	0	6	0			0	0		
計	0	7	0	108	0	4	0	104	0

区 分 構 造 別	行 番 号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	単 位 当 た り 価 格		
				床 面 積			決 定 価 格					
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)
鉄骨鉄筋コンクリート造	⁹ 0	1	1	¹² ス 21,614	²³ 9,507	³⁴ 12,107	⁴⁵ 1,210,583	⁵⁶ 745,036	⁶⁷ 465,547 ⁷⁷	56,009	78,367	38,453
鉄筋コンクリート造	0	2	1	セ 87,071	351	86,720	6,424,099	17,823	6,406,276	73,780	50,778	73,873
鉄 骨 造	0	3	1	ソ 34,040	2,778	31,262	2,004,184	107,934	1,896,250	58,877	38,853	60,657
軽 量 鉄 骨 造	0	4	1	タ 1,167	0	1,167	49,459	1	49,458	42,381	0	42,380
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	1	チ 516	0	516	9,611	0	9,611	18,626	0	18,626
そ の 他	0	6	1	ツ	0			0		0	0	0
計	0	7	1	144,408	12,636	131,772	9,697,936	870,794	8,827,142	67,157	68,914	66,988

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 8

第28表 木造以外の家屋に関する調
(4)工場、倉庫、市場

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)						
区 分 構 造 別	行 番 号			棟 数										
				総 数		法定免税点未満のもの		法定免税点以上のもの						
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数					
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	1	0	12	5	19	26	1	33	0	40	4	47	5
鉄筋コンクリート造	0	2	0		62			3		0		59		
鉄 骨 造	0	3	0		1,252			71		0		1,181		
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0		760			43		0		717		
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0		200			16		0		184		
そ の 他	0	6	0					0		0				
計	0	7	0		2,279	0		134		0		2,145		

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)												
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格											
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未 満 の もの (㎡) (ロ)	法定免税点 以 上 の もの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未 満 の もの (千円) (ホ)	法定免税点 以 上 の もの (千円) (ヘ)	<u>(ニ)</u> (イ) (円) (ト)	<u>(ホ)</u> (ロ) (円) (チ)	<u>(ヘ)</u> (ハ) (円) (リ)									
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	テ	52,991	23	347	34	52,644	45	493,421	56	12,091	67	481,330	77	9,311	34,844	9,143
鉄筋コンクリート造		0	2	1		ト	20,627		99		20,528		797,208		2,625		794,583		38,649	26,515	38,707
鉄骨造		0	3	1		ナ	1,161,944		47,633		1,114,311		31,314,152		1,503,335		29,810,817		26,950	31,561	26,753
軽量鉄骨造		0	4	1		ニ	91,012		5,184		85,828		887,698		62,575		825,123		9,754	12,071	9,614
れんが造 コンクリートブロック造		0	5	1		ヌ	10,384		542		9,842		108,575		5,882		102,693		10,456	10,852	10,434
その他		0	6	1		ネ			0						0				0	0	0
計		0	7	1			1,336,958		53,805		1,283,153		33,601,054		1,586,508		32,014,546		25,132	29,486	24,950

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 2	⁸ 9

第29表 木造以外の家屋に関する調
(5)その他

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)							
区分 構造別	行 番 号			棟 数											
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の							
				棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数						
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	2	19	26	1	33	0	40	1	47	5
鉄筋コンクリート造	0	2	0			18			1		0		17		
鉄 骨 造	0	3	0			148			6		0		142		
軽 量 鉄 骨 造	0	4	0			400			38		0		362		
れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0			375			36		0		339		
そ の 他	0	6	0						0		0				
計	0	7	0			943	0		82		0		861		0

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)											
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格										
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12ノ	216	23	13	34	203	45	11,511	56	52	67	11,459	77	53,292	4,000	56,448
鉄筋コンクリート造		0	2	1	ハ	6,343		276		6,067		236,773		1,869		234,904		37,328	6,772	38,718
鉄骨造		0	3	1	ヒ	132,808		21,070		111,738		2,620,943		649,582		1,971,361		19,735	30,830	17,643
軽量鉄骨造		0	4	1	フ	40,949		1,804		39,145		229,485		6,872		222,613		5,604	3,809	5,687
れんが造 コンクリートブロック造		0	5	1	ヘ	17,831		1,078		16,753		118,178		4,871		113,307		6,628	4,519	6,763
その他		0	6	1	ホ			0						0				0	0	0
計		0	7	1		198,147		24,241		173,906		3,216,890		663,246		2,553,644		16,235	27,361	14,684

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 3	⁸ 0

第30表 木造以外の家屋に関する調
(6)合計

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)								
区 分 構 造 別	行 番 号			棟 数												
				総 数		法 定 免 税 点 未 満 の も の		法 定 免 税 点 以 上 の も の								
	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数	棟 数	主たる用途 以外の棟数										
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	0	12	170	19	0	26	5	33	0	40	165	47	53
鉄筋コンクリート造	0	0	2	0		592		0		14		0		578		0
鉄骨造	0	0	3	0		2,489		0		116		0		2,373		0
軽量鉄骨造	0	0	4	0		3,617		0		96		0		3,521		0
れんが造 コンクリートブロック造	0	0	5	0		658		0		56		0		602		0
その他	0	0	6	0		0		0		0		0		0		0
計	0	0	7	0	コ	7,526		0	サ	287		0	シ	7,239		0

				(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)											
区 分 構 造 別	行 番 号			床 面 積			決 定 価 格			単 位 当 た り 価 格										
				総 数 (㎡) (イ)	法定免税点 未満のもの (㎡) (ロ)	法定免税点 以上のもの (㎡) (ハ)	総 額 (千円) (ニ)	法定免税点 未満のもの (千円) (ホ)	法定免税点 以上のもの (千円) (ヘ)	(二) (イ) (円) (ト)	(ホ) (ロ) (円) (チ)	(ヘ) (ハ) (円) (リ)								
鉄骨鉄筋コンクリート造	9	0	1	1	12	171,532	23	12,543	34	158,989	45	6,879,726	56	900,115	67	5,979,611	77	40,108	71,762	37,610
鉄筋コンクリート造		0	2	1		386,783		9,354		377,429		24,277,644		537,184		23,740,460		62,768	57,428	62,900
鉄骨造		0	3	1		1,860,713		89,455		1,771,258		58,205,230		2,994,659		55,210,571		31,281	33,477	31,170
軽量鉄骨造		0	4	1		526,002		8,546		517,456	a	15,549,751		107,211		15,442,540		29,562	12,545	29,843
れんが造 コンクリートブロック造		0	5	1		36,684		1,722		34,962	b	340,945		11,082		329,863		9,294	6,436	9,435
その他		0	6	1		0		0		0		0		0		0		0	0	0
計		0	7	1	ス	2,981,714	セ	121,620	ソ	2,860,094	タ	105,253,296	チ	4,550,251	ツ	100,703,045		35,300	37,414	35,210

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 3 1

第31表 新增分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分 家 屋 の 種 類		行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	単位当たり 再建築費評点数 (ロ) (イ) (点)	単位当たり価格 (ハ) (イ) (円)											
					棟 数		床 面 積		再 建 築 費 評 点 数		決 定 価 格														
					総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分													
新 増 分	専 用 住 宅	9	0	1	0	12	294	18	14	24 a	31,594	33	508	41	3,228,142	51	47,150	60	2,556,688	70	37,343	79	102,176	80	923
	共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	2	0		45				b	19,357				1,759,296				1,393,362				90,887	71,982	
	併 用 住 宅	0	3	0		1				c	119				11,662				9,237				98,000	77,622	
	ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0	4	0		2				d	286				36,286				28,739				126,874	100,486	
	事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0	5	0		15		4	e	1,685	115	135,113	8,520	107,010	6,748	80,186	63,507								
	劇 場 ・ 病 院	0	6	0		1		1	f	47	47	3,716	3,716	2,943	2,943	79,064	62,617								
	工 場 ・ 倉 庫	0	7	0		6		2	g	288	40	12,531	1,393	9,924	1,103	43,510	34,458								
	土 蔵	0	8	0					h								0	0							
	附 属 家	0	9	0		17		1	i	421	15	20,256	608	16,043	482	48,114	38,107								
合 計		1	0	0		j	381	k	22	ヤ	53,797	ユ	725	ヨ	5,207,002	61,387	ヲ	4,123,946	48,619			96,790	76,658		

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	3	2	8

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

家屋の種類 構 造 別			区 分			行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)		(7)		(8)		単位当たり 再建築費評点数 $\frac{(\text{ロ})}{(\text{イ})}$ (点)	単位当たり価 格 $\frac{(\text{ハ})}{(\text{イ})}$ (円)
									棟 数 総 数	うち増築分	床 面 積 総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	再 建 築 費 評 点 数 総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	決 定 価 格 総 額 (千円) (ハ)	うち増築分										
新	事務所・店舗・百貨店	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	1	0	12	18	24	ア	33	41	51	60	70	79									0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	2	0				イ															0	0	
		鉄 骨 造	0	3	0		3	1	ウ	716	34	57,211	3,880	61,760	4,182								79,904	86,257		
		軽 量 鉄 骨 造	0	4	0		3		エ	614		28,982		31,096									47,202	50,645		
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	0	5	0				オ															0	0	
		そ の 他	0	6	0				カ															0	0	
		計	0	7	0		6	1		1,330	34	86,193	3,880	92,856	4,182								64,807	69,817		
増	住宅・アパート	鉄骨鉄筋コンクリート造	0	8	0				キ															0	0	
		鉄筋コンクリート造	0	9	0		1		ク	324		45,621		40,147									140,806	123,910		
		鉄 骨 造	1	0	0		2	1	ケ	411	1	48,938	85	43,065	75								119,071	104,781		
		軽 量 鉄 骨 造	1	1	0		26		コ	8,419		832,202		732,338									98,848	86,986		
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	2	0				サ														0	0		
		そ の 他	1	3	0				シ														0	0		
		計	1	4	0		29	1		9,154	1	926,761	85	815,550	75								101,241	89,092		
分	病院・ホテル	鉄骨鉄筋コンクリート造	1	5	0				ス															0	0	
		鉄筋コンクリート造	1	6	0		2	2	セ	2,708	2,708	325,209	325,209	352,006	352,006								120,092	129,987		
		鉄 骨 造	1	7	0				ソ															0	0	
		軽 量 鉄 骨 造	1	8	0				タ															0	0	
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	1	9	0				チ															0	0	
		そ の 他	2	0	0				ツ															0	0	
		計	2	1	0		2	2		2,708	2,708	325,209	325,209	352,006	352,006								120,092	129,987		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 3 2

第32表 新增分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋 (その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

家屋の種類 区 分 構 造 別			行 番 号			(1)棟 数		(2)床 面 積		(3)再 建 築 費 評 点 数		(4)決 定 価 格		単位 当 たり 再 建 築 費 評 点 数 (ロ) (イ) (点)	単位 当 たり 価 格 (ハ) (イ) (円)						
						総 数	うち増築分	総 数 (㎡) (イ)	うち増築分	総 点 数 (千点) (ロ)	うち増築分	総 額 (千円) (ハ)	うち増築分								
新 増 分	工 場 ・ 倉 庫 ・ 市 場	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	2	0	12	18	24	テ	33	41	51	60	70	79	0	0				
		鉄筋コンクリート造	2	3	0				ト							0	0				
		鉄 骨 造	2	4	0		18	3	ナ	30,351	3,587	2,350,065	240,451	2,524,036	258,439	77,430	83,162				
		軽 量 鉄 骨 造	2	5	0		23	1	ニ	1,639	92	41,328	3,430	43,902	3,657	25,215	26,786				
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	2	6	0				ヌ							0	0				
		そ の 他	2	7	0				ネ							0	0				
		計	2	8	0		41	4		31,990	3,679	2,391,393	243,881	2,567,938	262,096	74,754	80,273				
	そ の 他	鉄骨鉄筋コンクリート造	2	9	0				ノ							0	0				
		鉄筋コンクリート造	3	0	0				ハ							0	0				
		鉄 骨 造	3	1	0		1		ヒ	2,982		388,303		417,352		130,216	139,957				
		軽 量 鉄 骨 造	3	2	0		16		フ	105		5,739		5,484		54,657	52,229				
		れ ん が 造 コンクリートブロック造	3	3	0				ヘ							0	0				
		そ の 他	3	4	0				ホ							0	0				
		計	3	5	0		17	0		3,087	0	394,042	0	422,836	0	127,646	136,973				
合 計			3	6	0	e	95	g	8	リ	48,269	ル	6,422	4,123,598	573,055	レ	4,251,186	ロ	618,359	85,430	88,073

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 3 3

第33表 減少分家屋に関する調
(1)木造家屋

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

→

区 分 家 屋 の 種 類	行 番 号			(1)	(2)	(3)	単位当たり価格 (ロ) (イ) (円)	
				棟 数 総 数	床 面 積 総 数 (㎡) (イ)	決 定 価 格 総 額 (千円) (ロ)		
専 用 住 宅	9	0	1	0	12179	1916,737	28132,210	7,899
共 同 住 宅 ・ 寄 宿 舎	0	2	0	38	13	452,655	5414,431 ⁶³	5,435
併 用 住 宅	0	3	0	12	17	191,736	2810,060	5,795
ホ テ ル ・ 旅 館 ・ 料 亭	0	4	0	38	6	45300	542,560 ⁶³	8,533
事 務 所 ・ 銀 行 ・ 店 舗	0	5	0	12	8	19598	282,825	4,724
劇 場 ・ 病 院	0	6	0	38		45	54 ⁶³	0
工 場 ・ 倉 庫	0	7	0	12	16	191,273	282,760	2,168
土 蔵	0	8	0	38	2	45108	54 ⁶³ 100	926
附 属 家	0	9	0	12	107	194,511	287,214	1,599
合 計	1	0	0	38348	4527,918	54172,160 ⁶³		6,167

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 3	⁸ 4

第34表 減少分家屋に関する調
(2)木造以外の家屋

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

→ 区分 家屋の種類	行番号			(1)	(2)	(3)	単位当たり価格
				棟数	床面積	決定価格	
				総数	総数 (㎡) (イ)	総額 (千円) (ロ)	$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
事務所・店舗・百貨店	⁹ 0	1	0	¹² 10	¹⁹ 1,511	²⁸ 54,845	36,297
住宅・アパート	0	2	0	³⁸ 11	⁴⁵ 1,568	⁵⁴ 87,079 ⁶³	55,535
病院・ホテル	0	3	0	¹² 2	¹⁹ 227	²⁸ 5,932	26,132
工場・倉庫・市場	0	4	0	³⁸ 19	⁴⁵ 1,798	⁵⁴ 15,020 ⁶³	8,354
その他	0	5	0	¹² 17	¹⁹ 1,261	²⁸ 29,107	23,082
合計	0	6	0	³⁸ 59	⁴⁵ 6,365	⁵⁴ 191,983 ⁶³	30,162

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	3
							5

第35表 課税標準額等に関する調
(その1)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

						(1)			(2)		(3)	
区 分			特例率	行 番 号			法 定 免 税 点 以 上 の も の (千円)			課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		
										(A)	(B)	
課 税 標 準 の 特 例 に よ り 減 額 に よ る も	法 に 第 三 よ 四 九 の 条 の 三 の 規 定 に よ り 減 額 に よ る も	決 定 価 格 (A)		0	1	0	12	テ	180,089,383			
		第 9 項 (日本放送協会)	1/2	0	2	0	23		148 33			
		第 10 項 (日本原子力研究開発機構)	1/3	0	3	0	12					
			2/3	0	4	0	23		33			
		第 11 項 (登録有形文化財等)	1/2	0	5	0	12		4,793			
			1/3	0	6	0	23		33			
		第 15 項 (宇宙航空研究開発機構)	2/3	0	7	0	12					
			1/3	0	8	0	23		33			
		第 16 項 (海洋研究開発機構)	2/3	0	9	0	12					
			1/2	1	0	0	23		33			
		第 17 項 (水資源機構)	3/4	1	1	0	12					
			1/4	1	2	0	23		33			
		第 18 項 (特定地方交通線)	1/2	1	3	0	12					
			1/2	1	4	0	23		33			
		第 20 項 (科学技術振興機構)	3/5	1	5	0	12		91,310			
			1/2	1	6	0	23		33			
		第 22 項 (新関西国際空港株式会社)	-	1	7	0	12			1	2	
			-	1	8	0	23		33	1	2	
		第 23 項 (信用協同組合等)	-	1	9	0	12			1	2	
			1/2	2	0	0	23		33			
		第 25 項 (中部国際空港)	1/3	2	1	0	12					
			2/3	2	2	0	23		33			
		第 27 項 (家庭的保育事業)	1/3	2	3	0	12					
			1/2	2	4	0	23		33			
		第 28 項 (居宅訪問型保育事業)	5/6	2	5	0	12					
			1/2	2	6	0	23		33			
		第 29 項 (事業所内保育事業)	1/2	2	7	0	12					
			-	2	8	0	23		33			
		第 30 項 (認定生活困窮者就労訓練事業)	-	2	9	0	12					
			2/3	3	0	0	23		33			
		第 32 項 (量子科学技術研究開発機構)	1/2	3	1	0	12					
			3/5	3	2	0	23		33			
		第 33 項 (世界遺産)	1/4	3	3	0	12					
			1/2	3	4	0	23		33			
		第 1 項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	3	5	0	12					
			2/3	3	6	0	23		33			
		第 4 項 (心身障害者多数雇用事業所)	-	3	7	0	12			2	3	
			-	3	8	0	23		33	1	2	
		第 10 項 (並行在来線の譲受資産)	2/3	3	9	0	12					
			2/3	4	0	0	23		33			
		第 15 項 (PFIによる公共施設等の整備等)	-	4	1	0	12		26,355	1	2	
			-									
第 16 項 (都市利便施設 (都市再生緊急整備地域))												
第 17 項 (都市鉄道施設)												
第 18 項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)												
第 19 項 (鉄道事業再構築事業)												
第 21 項 (公益法人の所有する能楽堂)												
第 22 項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))												
第 24 項 (津波防災地域づくり法の指定避難施設)												
第 26 項 (駅のバリアフリー化施設)												
第 29 項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)												
第 34 項 (特定事業所内保育施設)												

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 3	⁸ 6

第36表 課税標準額等に関する調
(その2)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

課税標準額の減額	課税標準額	区 分	特例率	行 番 号	法定免税点以上のもの (千円)	(1)		(2)		(3)	
						(A)	(B)	(A)	(B)	(A)	(B)
課税標準額の減額	課税標準額	法附則第一五条の二 第2項 (JR北海道・四国に係る特例)※法附則第15条の3の適用のないもの	1/2	0 1 0	12						
		法附則第一五条の三 第1項 (旅客会社等に係る承継特例)	3/5	0 2 0	23						
		昭四七年附則第八条 第3項 (地下道等)	3/10	0 3 0	12						
		昭六一年附則第三条 第10項 (特定地方交通線)	1/2	0 4 0	23						
		平成三年附則第八条 第3項 (都市基盤整備公団)	1/4	0 5 0	12						
		第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 6 0	23						
		第3項 (都市基盤整備公団)	1/3	0 7 0	12						
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/3	0 8 0	23						
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/6	0 9 0	12						
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/6	1 0 0	23						
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/6	1 1 0	12						
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/6	1 2 0	23						
		第5項 (農業・生物系特定産業技術研究機構)	1/6	1 3 0	12						
		第8項 (関西文化学術研究都市の文化学術研究施設)	1/2	1 4 0	23						
		第5項 (都市基盤整備公団)	1/2	1 5 0	12						
		第9項 (指定法人等の大規模外貿埠頭)	1/2	1 6 0	23						
		平成十三年附則第八条 第8項 (高圧ガス保安協会)	1/6	1 7 0	12						
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 8 0	23						
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	1 9 0	12						
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	2 0 0	23						
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	2 1 0	12						
		第9項 (日本電気計器検定所)	1/3	2 2 0	23						
		第9項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/6	2 3 0	12						
		第10項 (自動車安全運転センター)	1/6	2 4 0	23						
		平成十九年附則第六条 第2項 (高圧ガス保安協会)	1/2	2 5 0	12						
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 6 0	23						
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 7 0	12						
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 8 0	23						
		第4項 (日本電気計器検定所)	1/2	2 9 0	12						
		平成二十二年附則第十一条 第19項 (PFI公共荷さばき施設等)	1/2	3 0 0	23						
		第20項 (PFI一般廃棄物処理施設)	1/2	3 1 0	12						
		第2項 (石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	4/5	3 2 0	23						
		第3項 (農業・食品産業技術総合研究機構)	2/3	3 3 0	12						
		第6項 (社会保険診療報酬支払基金)	1/3	3 4 0	23						
		第7項 (自動車安全運転センター)	1/3	3 5 0	12						
		第8項 (郵便貯金・簡易生命保険管理機構)	1/2	3 6 0	23						
		第25項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 7 0	12						
		平成二十六年附則第十二条 第7項 (スーパー中核港湾)	1/2	3 8 0	23						
		第8項 (指定会社等の特定用途港湾施設)	1/2	3 9 0	12						
		第3項 (倉庫等)	1/2	4 0 0	23						
		平成二十八年附則第十八条 第7項 (認定誘導事業により取得した公共施設等)	4/5	4 1 0	12						
		第17項 (東日本大震災により滅失又は損壊した特定地方交通線の代替家屋)	1/4	4 2 0	23						
		平成二十九年附則第十七条 第9項 (備蓄倉庫)	-	4 3 0	12						
		平成三十年附則第二十条 第4項 (津波防災地域づくり法の協定避難施設)	-	4 4 0	23			1		2	
		平成三十一年附則第十六条 第2項 (心身障害者多数雇用事業所)	5/6	4 5 0	12						
		第7項 (総合効率化に資する倉庫等)	1/2	4 6 0	23						
		第11項 (PFI国立大学の校舎)	1/2	4 7 0	12						
		令和二年附則第十四条 第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	1/2	4 8 0	23						
		第13項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等 (国際戦略港湾))	2/3	4 9 0	12						
		第17項 (認定誘導事業)	-	5 0 0	23						
		令和三年附則第十二条 第5項 (都市鉄道利便増進施設)	2/3	5 1 0	12						
		計 (B)		5 2 0	12			122,606			
		課税標準額 (A)-(B)		5 3 0	23ト			179,966,777			

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 3 7

第37表 軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

			(1)			(2)			(3)			(4)		(5)	
区 分			減額割合	行 番 号			総 数			減 額 割 合 (A)		(B)			
							個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	(わがまち特例)					
										(A)	(B)				
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等	1/2	90	1	0	12	21	31	40	42	44				
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅	1/2	0	2	0		1,447	115,136	59,260						
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	3	0		287	17,171	11,151						
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅	1/2	0	4	0		288	32,142	17,400						
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）	1/2	0	5	0										
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0	6	0									
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0	7	0									
		第1種 住宅以外	1/4	0	8	0									
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0	9	0									
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1	0	0									
		第2種 住宅以外	1/3	1	1	0									
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅	-	1	2	0				2	3					
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1	3	0									
		住宅（非居住部分）	1/3	1	4	0									
		住宅以外	1/3	1	5	0									
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1	6	0									
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1	7	0									
		住宅以外	1/3	1	8	0									
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）	1/2	1	9	0		1	99	7						
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）	1/3	2	0	0										
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）	1/3	2	1	0										
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）	1/3	2	2	0										
	第10項 省エネ改修（区分所有）	1/3	2	3	0										
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）	2/3	2	4	0										
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）	2/3	2	5	0										
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）	1/2	2	6	0										
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）	2/3	2	7	0										
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）	2/3	2	8	0										
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）	1/2	2	9	0										
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設	1/3	3	0	0										
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋	1/2	3	1	0										
平成30年附則第20条	第 8 項 特定市街化区域農地の貸家住宅	1/2	3	2	0										
合 計			3	3	0		2,023	164,548	87,818						
	う ち 個 人		3	4	0		1,574	26,315	73,119						
	う ち 法 人		3	5	0		449	138,233	14,699						

※「減額割合（わがまち特例）(4)(5)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(3)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 3 7

第37表 軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			減額 割合	行 番 号	(6) (7) (8) 令和3年度に新たに軽減対象となったもの			(9) (10) (11) 令和3年度で軽減期間の終了するもの		
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)
法 第 352 条 の 3	第1項 震災等代替家屋等		1/2	90 1 1	12	21	31	40	49	59 67
法 附 則 第 15 条 の 6	第1項 新築住宅		1/2	0 2 1	ア 575	イ 43,548	ウ 23,940	405	33,919	15,986
	第2項 新築住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 3 1	エ 12	オ 718	カ 423	40	1,846	837
法 附 則 第 15 条 の 7	第1項 認定長期優良住宅		1/2	0 4 1	59	6,495	3,940	41	4,637	2,314
	第2項 認定長期優良住宅（中高層耐火建築物）		1/2	0 5 1						
法 附 則 第 15 条 の 8	第1項 市街地再開発事業	第1種 住宅（居住部分）	2/3	0 6 1						
		第1種 住宅（非居住部分）	1/4	0 7 1						
		第1種 住宅以外	1/4	0 8 1						
		第2種 住宅（居住部分）	2/3	0 9 1						
		第2種 住宅（非居住部分）	1/3	1 0 1						
		第2種 住宅以外	1/3	1 1 1						
	第2項 サービス付き高齢者向け住宅		-	1 2 1						
	第3項 防災街区整備事業	住宅（居住部分）	2/3	1 3 1						
		住宅（非居住部分）	1/3	1 4 1						
		住宅以外	1/3	1 5 1						
	第4項 高規格堤防整備事業	住宅（特定居住用部分）	2/3	1 6 1						
		住宅（非特定居住用部分）	1/3	1 7 1						
		住宅以外	1/3	1 8 1						
法 附 則 第 15 条 の 9	第1項 耐震改修（住宅）		1/2	1 9 1	1	99	7	1	99	7
	第4項 バリアフリー改修（区分所有以外）		1/3	2 0 1						
	第5項 バリアフリー改修（区分所有）		1/3	2 1 1						
	第9項 省エネ改修（区分所有以外）		1/3	2 2 1						
	第10項 省エネ改修（区分所有）		1/3	2 3 1						
法 附 則 第 15 条 の 9 の 2	第1項 耐震改修（認定長期優良住宅化）		2/3	2 4 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：1年目）		2/3	2 5 1						
	第1項 耐震改修（通行障害・認定長期優良住宅化：2年目）		1/2	2 6 1						
	第4項 省エネ改修（区分所有以外・認定長期優良住宅化）		2/3	2 7 1						
	第5項 省エネ改修（区分所有・認定長期優良住宅化）		2/3	2 8 1						
法 附 則 第 15 条 の 10	第1項 耐震改修（住宅以外）		1/2	2 9 1						
法 附 則 第 15 条 の 11	第1項 改修実演芸術公演施設		1/3	3 0 1						
法 附 則 第 16 条 の 2	第10項 平成28年熊本地震 被災代替家屋		1/2	3 1 1						
平成30年附則第20条	第8項 特定市街化区域農地の貸家住宅		1/2	3 2 1						
合 計				3 3 1	647	50,860	28,310	487	40,501	19,144
		う ち 個 人		3 4 1	444	37,864	20,954	409	36,191	17,136
		う ち 法 人		3 5 1	203	12,996	7,356	78	4,310	2,008

地方公共団体コード	表番号
442038	738

第38表 建築年次区分による家屋に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

建 築 年 次	行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	単 位 当 た り 価 格		
		木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		計		$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)	$\frac{(ニ)}{(ハ)}$ (円)	$\frac{(ヘ)}{(ホ)}$ (円)
		床 面 積 (㎡) (イ)	決 定 価 格 (千円) (ロ)	床 面 積 (㎡) (ハ)	決 定 価 格 (千円) (ニ)	床 面 積 (㎡) (ホ)	決 定 価 格 (千円) (ヘ)			
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	9010	¹² 920,479	²³ 2,166,427	³⁴ 32,948	⁴⁵ 245,405	⁵⁶ 953,427	⁶⁷ 2,411,832	2,354	7,448	2,530
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日	020	62,676	312,587	14,500	196,312	77,176	508,899	4,987	13,539	6,594
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日	030	115,842	911,292	89,997	777,405	205,839	1,688,697	7,867	8,638	8,204
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日	040	148,032	1,392,994	58,255	580,834	206,287	1,973,828	9,410	9,971	9,568
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日	050	188,645	1,854,969	109,655	1,453,842	298,300	3,308,811	9,833	13,258	11,092
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日	060	228,517	2,326,729	121,178	1,798,111	349,695	4,124,840	10,182	14,839	11,796
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日	070	299,021	3,715,842	139,614	2,132,213	438,635	5,848,055	12,427	15,272	13,332
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日	080	250,290	3,156,735	153,750	2,470,339	404,040	5,627,074	12,612	16,067	13,927
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日	090	201,248	2,586,423	166,506	3,162,043	367,754	5,748,466	12,852	18,991	15,631
昭和62年1月2日～平成2年1月1日	100	203,557	2,945,084	157,979	4,026,972	361,536	6,972,056	14,468	25,491	19,285
平成2年1月2日～平成5年1月1日	110	219,177	3,234,543	203,866	5,991,724	423,043	9,226,267	14,758	29,391	21,809
平成5年1月2日～平成8年1月1日	120	268,665	4,364,128	180,200	5,476,681	448,865	9,840,809	16,244	30,392	21,924
平成8年1月2日～平成11年1月1日	130	211,458	3,595,953	272,376	11,048,178	483,834	14,644,131	17,006	40,562	30,267
平成11年1月2日～平成14年1月1日	140	171,182	3,605,029	103,494	3,901,157	274,676	7,506,186	21,060	37,695	27,327
平成14年1月2日～平成17年1月1日	150	151,362	4,339,746	268,917	10,765,719	420,279	15,105,465	28,671	40,034	35,942
平成17年1月2日～平成20年1月1日	160	151,608	5,294,487	358,788	14,988,716	510,396	20,283,203	34,922	41,776	39,740
平成20年1月2日～平成23年1月1日	170	136,910	5,711,875	107,153	5,703,301	244,063	11,415,176	41,720	53,226	46,771
平成23年1月2日～平成26年1月1日	180	144,761	7,197,264	107,742	6,737,531	252,503	13,934,795	49,718	62,534	55,187
平成26年1月2日～平成29年1月1日	190	141,645	8,262,369	150,077	9,541,756	291,722	17,804,125	58,332	63,579	61,031
平成29年1月2日～令和2年1月1日	200	132,130	8,962,832	136,450	10,003,871	268,580	18,966,703	67,833	73,315	70,618
令和2年1月2日～令和3年1月1日 (新 増 分)	210	^ヤ 53,797	^ヨ 4,123,946	^リ 48,269	^レ 4,251,186	102,066	8,375,132	76,658	88,073	82,056
合 計 (令 和 3 年 度 総 評 価 額 等)	220	^エ 4,401,002	^キ 80,061,254	^ス 2,981,714	^タ 105,253,296	7,382,716	185,314,550	18,192	35,300	25,101

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 3	⁸ 9

第39表 家屋の変動に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

摘 要		行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)		
					木 造 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		木 造 以 外 の 家 屋		
					床 面 積 (㎡)		決 定 価 格 (千円)		床 面 積 (㎡)		決 定 価 格 (千円)		
令和 2 年度の概要調書（修正前） (1)		9	0	1	0	12	4, 375, 831	22	81, 794, 793	34	2, 938, 814	44	104, 281, 436
令和 2 年度概要調書の修正	H31. 1. 1 以前の減少分、 そ の 他 の 捕 捉 誤 り (2)	0	0	2	0		0		0		0		0
	H31. 1. 1 以前の増築分及び 増 築 分 の 捕 捉 漏 れ (3)	0	0	3	0		821		7, 084		1, 108		22, 603
	H31. 1. 2 ～ R2. 1. 1 の 減 少 分 の 捕 捉 誤 り (4)	0	0	4	0		1, 251		9, 327		237		704
	H31. 1. 2 ～ R2. 1. 1 の 改 築 分 の 捕 捉 誤 り (5)	0	0	5	0		0		0		0		0
	H31. 1. 2 ～ R2. 1. 1 の 改 築 分 の 捕 捉 誤 り (6)	0	0	6	0		12		0		125		9, 288
	H31. 1. 2 ～ R2. 1. 1 の 新 築 分 及 び 増 築 分 の 捕 捉 漏 れ (6)	0	0	6	0		12		0		125		9, 288
令和 2 年度の概要調書（修正後） (1) - (2) + (3) - (4) + (5) + (6) (7)		0	0	7	0		4, 375, 413		81, 792, 550		2, 939, 810		104, 312, 623
減 少 分 家 屋 (8)		0	0	8	0		27, 918		172, 160		6, 365		191, 983
減 価 分 家 屋 (9)		0	0	9	0		1, 212, 406		5, 678, 602		1, 839, 208		3, 118, 530
不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 等 (10)		1	0	0	0								
改 築 分 等 家 屋 (11)		1	1	0	0								
課 税 ・ 非 課 税 変 更 分 家 屋 (12)		1	2	0	0		△ 290		△ 4, 480				
在 来 分 家 屋 (13)		1	3	0	0		(7) - (8) + (12) 4, 347, 205		(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 75, 937, 308		(7) - (8) + (12) 2, 933, 445		(7)-(8)-(9)+(10)+(11)+(12) 101, 002, 110
新 築 分 家 屋 (14)		1	4	0	0		53, 072		4, 075, 327		41, 847		3, 632, 827
増 築 分 家 屋 (15)		1	5	0	0		725		48, 619		6, 422		618, 359
令和 3 年度の決定価格等 (13) + (14) + (15) (16)		1	6	0	0		4, 401, 002		80, 061, 254		2, 981, 714		105, 253, 296

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	4	0

第40表 法附則第15条の6第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																		
				50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・3年間適用	9	0	1	0	12	414	17	25,346	25	13,650	33	109	38	11,962	46	6,602	54	32	59	4,110	67	2,152
第2項・5年間適用		0	2	0		12		718		423												
合 計		0	3	0		426		26,064		14,073		109		11,962		6,602		32		4,110		2,152

				(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積																		
				140 m ² 超 160 m ² 以 下			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下												
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)										
第1項・3年間適用	9	0	1	1	12	10	17	1,478	25	666	33	7	38	1,242	46	540	54	1	59	209	67	230
第2項・5年間適用		0	2	1																		
合 計		0	3	1		10		1,478		666		7		1,242		540		1		209		230

				(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)										
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積			計												
				240 m ² 超 280 m ² 以 下															
	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)													
第1項・3年間適用	9	0	1	2	12	2	17	509	25	100	33	ア	575	38	44,856	46	ウ	53	23,940
第2項・5年間適用		0	2	2							エ	12		718	カ			423	
合 計		0	3	2		2		509		100		587		45,574				24,363	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 4	⁸ 1

第41表 法附則第15条の6及び第15条の7の減額適用を受けなかった住宅の個数に関する調
(令和3年度に新たに課税の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)
				A 床 面 積 要 件 を 満 た さ な い 住 宅				
				50 m ² (貸家の 場合 40 m ²) 未 満 (個)	280 m ² 超 300 m ² 以下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以下 (個)	320 m ² 超 (個)	計 (個)
第 1 項	⁹ 0	1	0	¹² 223	¹⁷	²²	²⁷	³² 223
第 2 項	0	2	0					0
合 計	0	3	0	223	0	0	0	223

区 分	行 番 号			(6)	(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)	(13)
				B 居 住 割 合 が 1/2 未 満 の 併 用 住 宅 等						A・Bの要件を満たさないために減額 の適用を受けなかった住宅	
				計 (個)	う ち 、 50 m ² (貸家の場合 40 m ²) 未 満 (個)	床 面 積 要 件 を 満 280 m ² 超 300 m ² 以 下 (個)	300 m ² 超 320 m ² 以 下 (個)	320 m ² 超 (個)	小 計 (個)	個 数	床 面 積 (m ²)
第 1 項	⁹ 0	1	1	¹²	¹⁷	²²	²⁷	³²	³⁷ 0	⁴² 223	⁴⁷ 6,103
第 2 項	0	2	1						0	0	
合 計	0	3	1	0	0	0	0	0	0	223	6,103

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 4	⁸ 2

第42表 法附則第15条の7第1項及び第2項による軽減税額等の
床面積区分に関する調
(令和3年度に新たに軽減の対象となったものについて)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分	行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)	(8)	(9)
				1 個 当 た り 床 面 積			100 m ² 超 120 m ² 以 下			120 m ² 超 140 m ² 以 下		
				50 m ² 以 上 100 m ² 以 下 (貸家の用に供される場合は40 m ² 以上100 m ² 以下)								
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9	0	1	0	11	1,024	30	3,311	2,009	13	1,623	968
第2項・7年間適用	0	2	0									
合 計	0	3	0	11	1,024	656	30	3,311	2,009	13	1,623	968

区 分	行 番 号			(10)	(11)	(12)	(13)	(14)	(15)	(16)	(17)	(18)
				1 個 当 た り 床 面 積			160 m ² 超 200 m ² 以 下			200 m ² 超 240 m ² 以 下		
				140 m ² 超 160 m ² 以 下								
				個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (m ²)	軽 減 税 額 (千円)
第1項・5年間適用	9	0	1	1	2	283	1	163	66	2	418	117
第2項・7年間適用	0	2	1									
合 計	0	3	1	2	283	124	1	163	66	2	418	117

				(19)	(20)	(21)	(22)	(23)	(24)	
区 分	行 番 号			1 個 当 た り 床 面 積			計			
				240 m ² 超 280 m ² 以 下						
	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数 (個)	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)				
第1項・5年間適用	9	0	1	2	120	170	250	3359	386,822	463,940
第2項・7年間適用		0	2	2				0	0	0
合 計		0	3	2	0	0	0	59	6,822	3,940

地方公共団体コード	表番号
442038	743

第43表 新築住宅に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1)	(2)	(3)	(4)	床面積 住居数	決定価格 床面積(円)
行 番 号	棟 数	住 居 数	床 面 積 (㎡)	決 定 価 格 (千円)				
木造家屋	一戸建 専用住宅 (1)	9010	12280	18284	2431,107	322,520,994	110	81,043
	併用住宅 (2)	020	421	481	54101	627,786	101	77,089
	共同住宅・寄宿舍 (3)	030	1244	18235	2419,358	321,393,362	82	71,979
	計 (1) + (2) + (3) (4)	9040	42325	48520	5450,566	623,922,142	97	77,565
木造戸建住宅	鉄骨鉄筋コンクリート造 (5)	050	12	18	24	32	0	0
	鉄筋コンクリート造 (6)	9060	421	481	54325	6240,147	325	123,529
	鉄骨造 (7)	070	121	184	24410	3242,991	103	104,856
	軽量鉄骨造 (8)	9080	4226	48138	548,419	62732,338	61	86,986
	れんが造 コンクリートブロック造 (9)	090	12	18	24	32	0	0
	その他 (10)	9100	42	48	54	6271	0	0
	小計 (5) + (6) + (7) + (8) + (9) + (10) (11)	110	1228	18143	249,154	32815,476	64	89,084
	鉄骨鉄筋コンクリート造 (12)	9120	42	48	54	6271	0	0
	鉄筋コンクリート造 (13)	130	12	18	24	32	0	0
	鉄骨造 (14)	9140	42	48	54	6271	0	0
	軽量鉄骨造 (15)	150	12	18	24	32	0	0
外共同住宅	れんが造 コンクリートブロック造 (16)	9160	42	48	54	6271	0	0
	その他 (17)	170	12	18	24	32	0	0
	小計 (12) + (13) + (14) + (15) + (16) + (17) (18)	9180	420	480	540	6270	0	0
	寄 宿 舎 (19)	190	12	18	24	32	0	0
	計 (11) + (18) + (19) (20)	9200	4228	48143	549,154	62815,476	64	89,084
	合 計 (4) + (20) (21)	210	12353	18663	2459,720	324,737,618	90	79,331

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7 4	8 4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その1）

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分				行 番 号	(1) 総 数			(2) 令和 3 年度に新たに軽減の対象となったもの					
					個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)			
法 附 則 第 56 条	第 11 項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	1	0	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	0							
			1/3	0	4	0							
		合 計		0	5	0	0	0	0	0	0	0	0
	第 14 項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	0							
			1/3	0	7	0							
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	0							
			1/3	0	9	0	1	119	38				
		合 計		1	0	0	1	119	38	0	0	0	0
合 計				1	1	0	1	119	38	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	4	4

第44表 法附則第56条の規定による軽減税額等に関する調（その2）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分				行 番 号			(7)	(8)	(9)	(10)	(11)	(12)		
							令和3年度で第15条の6等のみ軽減期間の終了するもの	令和3年度で軽減期間の終了するもの						
							個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)	個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 56 条	第11項 東日本大震災 (滅失・損壊家屋の 代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	9	0	1	1	12	19	28	37	44	53	61
			1/3	0	2	1								
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	3	1								
			1/3	0	4	1								
		合 計			0	5	1	0	0	0	0	0	0	0
	第14項 東日本大震災 (居住困難区域内家 屋の代替取得家屋)	法附則第15条の6等の適用のあるもの	1/2	0	6	1								
			1/3	0	7	1								
		法附則第15条の6等の適用のないもの	1/2	0	8	1								
			1/3	0	9	1								
		合 計			1	0	1	0	0	0	0	0	0	0
合 計				1	1	1	0	0	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	45

第45表 法附則第55条の規定による減額課税等に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

→

区 分			行 番 号			(1)	(2)	(3)		
						総 数				
						個 数	床 面 積 (㎡)	軽 減 税 額 (千円)		
法 附 則 第 55 条	第 4 項 減額課税初年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの	9	0	1	0	12	19	28	36
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	2	0				
		合 計		0	3	0	0	0	0	0
	第 6 項 減額課税第二年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの		0	4	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	5	0				
		合 計		0	6	0	0	0	0	0
	第 8 項 減額課税第三年度区域	法附則第15条の6等の適用のあるもの		0	7	0				
		法附則第15条の6等の適用のないもの		0	8	0				
		合 計		0	9	0	0	0	0	0
合 計				1	0	0	0	0	0	

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 3 8	7 8 3

第83表 需給事情による減点補正実施状況等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)
行 番 号	平成30年度に需給補正適用の有無	令和3年度に需給補正適用の有無	令和3年度における需給補正の改正の有無	令和3年度における改正の内訳		
				需給補正の適用項目の縮小の有無	需給補正の適用地域の縮小の有無	需給補正率の縮小の有無
9 0 1 0	12	13	14	15	16	17

(注:「有」に該当する場合「1」を記入すること)

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 3 8	7 8 4

第84表 不均衡是正実施状況に関する調

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡) (イ)	(3) 不 均 衡 是 正 に よ る 増 減 額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12	20	30 41	0
木造以外の家屋	0 2 0				0
計	0 3 0	0	0	0	0

(注：該当がある場合、補足調査（家屋-6）に理由を記入すること）

地方公共団体コード	表番号
4 4 2 0 3 8	7 8 5

第85表 在来分家屋の減価状況に関する調

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分	行 番 号	(1) 棟 数	(2) 床 面 積 (㎡)(イ)	(3) 減 価 額 (ロ) (千円)	単位当たり価格
					$\frac{(ロ)}{(イ)}$ (円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 8,398	22 1,212,406	34 45 5,678,602	4,684
木造以外の家屋	0 2 0	3,909	1,839,208	3,118,530	1,696
計	0 3 0	12,307	3,051,614	8,797,132	2,883

地方公共団体コード	表番号
442038	786

第86表 積雪・寒冷補正による減価額の状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分	行 番 号	(1)	(2) (3) (4)			(5)
		令和3年度評価額 (千円) (イ)	積 雪 地 域 の 率 (a)	寒 冷 地 域 の 率 (b)	計 100-(a+b) (ロ)	積雪・寒冷補正がないと した場合の評価額 (イ)／(ロ)×100 (千円)
木 造 家 屋	9 0 1 0	12 キ	23	25	27	29
木 造 以 外 の 家 屋 〔 軽量鉄骨造，れんが 造及びコンクリート ブロック造 〕	0 2 0	40 ア	51	53	55	57
計	0 3 0	12 0	23	25	27	29 3

(注) 「積雪・寒冷補正率の「計(ロ)」には、木造家屋においては「100 - (a + b)」の数値が75を下まわる場合には75と記載すること。
また、木造以外の家屋においては、該当のある場合97若しくは95が記載されるものであること。

地方公共団体コード	表番号
442038	787

第87表 家屋の評価方法別棟数調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

				(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	(6)	(7)
区 分	行 番 号			新 増 分			在 来 分			合 計 (ハ)+(ヘ)
				木 造 家 屋 (イ)	木造以外の家屋 (ロ)	合 計 (イ)+(ロ) (ハ)	木 造 家 屋 (ニ)	木造以外の家屋 (ホ)	合 計 (ニ)+(ホ) (ヘ)	
	(1) 部分別評価方法	9 0 1 0	12 381	20 95	28 476	36	44	52 0	60 476	
(2) 比準評価方法	0 2 0			0			0	0		
(3) 乗率評価方法	0 3 0				34,767	7,439	42,206	42,206		
(4) 合 計 (1)+(2)+(3)	0 4 0	j 381	e 95	476	m 34,767	f 7,439	42,206	42,682		

(注) 在来分家屋の評価方法については、原則として「(3)乗率評価方法」(再建築費評点補正率による評価方法)によるため、
(1)、(2)の評価方法により評価した家屋がある場合については、別紙にその理由を記載すること。

地方公共団体コード	表番号
442038	788

第88表 木造家屋に係る物価水準による補正率別団体数調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

行番号	(1) (2) (3)			(4)
	物 価 水 準 に よ る 補 正 率			指 定 市 を 上 回 る 補正率適用の有無
	1.00	0.95	0.90	
9 010	12	13 1	14	15

(注1：該当欄に「1」を記入すること)

(注2：指定市を上回る補正率を適用している場合、補足調査（家屋-5）に理由を記入すること

地方公共団体コード							表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8		⁷ 9	⁸ 0

第90表 建築年次区分による在来分家屋の減価状況に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

		(1)		(2)		(3)		(4)		(5)		(6)	
建 築 年 次	行 番 号		木 造 家 屋			木 造 以 外 の 家 屋							
			棟 数	減 価 床 面 積 (㎡)	減 価 額 (千円)	棟 数	減 価 床 面 積 (㎡)	減 価 額 (千円)					
昭 和 38 年 1 月 1 日 以 前	9	0 1 0	12	22	32	44	4	54	1,281	66	77	494	
昭和38年1月2日～昭和41年1月1日		0 2 0					2		411			333	
昭和41年1月2日～昭和44年1月1日		0 3 0					2		106			10	
昭和44年1月2日～昭和47年1月1日		0 4 0					15		7,804			7,053	
昭和47年1月2日～昭和50年1月1日		0 5 0					24		9,303			11,300	
昭和50年1月2日～昭和53年1月1日		0 6 0					45		25,835			95,639	
昭和53年1月2日～昭和56年1月1日		0 7 0					118		41,747			78,516	
昭和56年1月2日～昭和59年1月1日		0 8 0					149		56,144			145,558	
昭和59年1月2日～昭和62年1月1日		0 9 0	6	896	4,357		248		134,072			247,062	
昭和62年1月2日～平成2年1月1日		1 0 0	1	711	3,421		298		117,342			240,260	
平成2年1月2日～平成5年1月1日		1 1 0	3	1,252	6,352		340		157,623			371,323	
平成5年1月2日～平成8年1月1日		1 2 0	573	98,764	237,032		435		146,658			310,491	
平成8年1月2日～平成11年1月1日		1 3 0	580	100,085	528,109		419		239,007			386,224	
平成11年1月2日～平成14年1月1日		1 4 0	986	159,999	737,238		251		92,534			159,207	
平成14年1月2日～平成17年1月1日		1 5 0	945	145,476	752,242		227		227,535			284,321	
平成17年1月2日～平成20年1月1日		1 6 0	1,058	150,149	736,057		413		320,612			339,794	
平成20年1月2日～平成23年1月1日		1 7 0	998	136,538	606,890		271		86,108			82,211	
平成23年1月2日～平成26年1月1日		1 8 0	1,094	144,762	619,755		225		76,850			59,394	
平成26年1月2日～平成29年1月1日		1 9 0	1,081	141,644	708,440		212		53,252			88,694	
平成29年1月2日～令和2年1月1日		2 0 0	1,073	132,130	738,709		211		44,984			210,646	
合 計		2 1 0	8,398	1,212,406	5,678,602		3,909		1,839,208			3,118,530	

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	6	9	8

第69表 納税義務者数に関する調

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分 個 人・ 法人の別	(1)				(2)		(3)	
	行 番 号				総 数 (イ) (人)	法定免税点未満のもの (ロ) (人)	法定免税点以上のもの (イ) - (ロ) (ハ) (人)	
個 人	9	0	1	0	12 1,284	21 849	30 435	38
法 人		0	2	0	2,189	1,151	1,038	
合 計		0	3	0	3,473	2,000	1,473	

地方公共団体コード						表番号			
1	4	4	2	0	3	8	7	8	0

第70表 償却資産の価格等に関する調（市町村計）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

種 類		行 番 号			(1) 決 定 価 格 (千円)	(2) 課 税 標 準 額 (千円)	(3) 課 税 標 準 額 の 内 訳		(4) (イ) 以外のもの (ロ) (千円)				
							課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ) (千円)						
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9	0	1	0	12	12,909,608	25	12,710,598	38	198,915	51	12,511,683
	機 械 及 び 装 置	0	2	0			51,717,594		50,436,036		799,335		49,636,701
	船 舶	0	3	0			7,292		7,292		0		7,292
	航 空 機	0	4	0			0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具	0	5	0			533,772		532,724		1,048		531,676
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	6	0			12,894,875		12,760,486		97,853		12,662,633
	小 計 (ハ)	0	7	0			78,063,141		76,447,136		1,097,151		75,349,985
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	8	0			15,598,558		14,705,172				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	9	0			9,494		9,494				
	小 計 (ニ)	1	0	0			15,608,052		14,714,666				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	0			0		0				
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0			93,671,193		91,161,802				
同内 上 訳	市 町 村 分 の 額	1	3	0					91,161,802				
	道 府 県 分 の 額	1	4	0					0				

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 7	⁸ 1

第71表 償却資産の価格等に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

大分県

市 町 村 名

中津市

種 類		行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)			
				決 定 価 格		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額 の 内 訳					
				(千円)		(千円)		課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)		(イ) 以外のもの (ロ)			
								(千円)		(千円)			
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9	0	1	0	12	876,802	25	860,075	38	16,726	51	843,349
	機 械 及 び 装 置	0	0	2	0		1,727,163		1,679,686		45,574		1,634,112
	船 舶	0	0	3	0		0		0		0		0
	航 空 機	0	0	4	0		0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具	0	0	5	0		712		712		0		712
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	0	6	0		215,586		203,678		11,908		191,770
	小 計 (ハ)	0	0	7	0		2,820,263		2,744,151		74,208		2,669,943
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	0	8	0		0		0				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	0	9	0		0		0				
	小 計 (ニ)	1	0	0	0		0		0				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	1	0		0		0				
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0	0		2,820,263		2,744,151				
同内	市 町 村 分 の 額	1	3	0	0				2,744,151				
上訳	道 府 県 分 の 額	1	4	0	0				0				

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 7	⁸ 2

第72表 償却資産の価格等に関する調（法人分）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

種 類		行 番 号		(1)		(2)		(3)		(4)			
				決 定 価 格		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額 の 内 訳					
				(千円)		(千円)		課税標準の特例規定の適用を受けるもの(イ)		(イ) 以外のもの (ロ)			
								(千円)		(千円)			
市町村長が価格等を決定したもの	構 築 物	9	0	1	0	12	12,032,806	25	11,850,523	38	182,189	51	11,668,334
	機 械 及 び 装 置	0	0	2	0		49,990,431		48,756,350		753,761		48,002,589
	船 舶	0	0	3	0		7,292		7,292		0		7,292
	航 空 機	0	0	4	0		0		0		0		0
	車 両 及 び 運 搬 具	0	0	5	0		533,060		532,012		1,048		530,964
	工 具 , 器 具 及 び 備 品	0	0	6	0		12,679,289		12,556,808		85,945		12,470,863
	小 計 (ハ)	0	0	7	0		75,242,878		73,702,985		1,022,943		72,680,042
法十 第九 三条 百関 八係	総務大臣が価格等を決定し、配分したもの	0	0	8	0		15,598,558		14,705,172				
	道府県知事が価格等を決定し、配分したもの	0	0	9	0		9,494		9,494				
	小 計 (ニ)	1	0	0	0		15,608,052		14,714,666				
法第743条第1項の規定により道府県知事が価格等を決定したもの(ホ)		1	1	1	0		0		0				
合 計 (ハ) + (ニ) + (ホ)		1	2	0	0		90,850,930		88,417,651				
同内	市 町 村 分 の 額	1	3	0	0				88,417,651				
上訳	道 府 県 分 の 額	1	4	0	0				0				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	8
4	4	2	0	3	8	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分			行 番 号			(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
						(A) (千円)		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)		(D) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 1 項	(新線構築物)	9	0	1	0	12	25	1	3	29		
				0	2	0			2	3			
		(新線立体交差化施設)		0	3	0			1	6			
				0	4	0			1	3			
	第 2 項	(ガス事業用資産)		0	5	0	72,138		1	3		24,046	
				0	6	0	15,514		2	3		10,343	
	第 3 項	(農業協同組合等共同利用機械)		0	7	0			1	2			
	第 4 項	(外航船舶)		0	8	0			1	6			
		(準外航船舶)		0	9	0			1	4			
	第 5 項	(内航船舶)		1	0	0			1	2			
	第 6 項	(離島航路事業用内航船舶 (349条の3⑤との連乗後))		1	1	0			1	6			
	第 7 項	(国際路線用航空機)		1	2	0			1	5			
				1	3	0			1	10			
				1	4	0			2	15			
	第 8 項	(離島路線用航空機)		1	5	0			1	3			
				1	6	0			2	3			
		(小型離島航空機)		1	7	0			1	4			
	第 9 項	(日本放送協会)		1	8	0	75,291		1	2		37,646	
	第 10 項	(日本原子力開発機構)		1	9	0			1	3			
				2	0	0			2	3			
	第 12 項	(新幹線に係る鉄軌道用資産)		2	1	0			1	6			
				2	2	0			1	3			

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分			行 番 号			(1)		(2)		(3)		(4)	
						決 定 価 格		課 税 標 準		課 税 標 準 額		課 税 標 準 額	
						(A) (千円)		の 特 例 率		(B) (C)		(A) × (B) (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 13 項	①(青函・本四 鉄道施設)	9	2	3	0	12	25	1	27	6	29	
		②(青函・本四 新線構築物)	2	4	0				1		18		
			2	5	0				1		9		
		③(青函・本四 新線立体交差化施設)	2	6	0				1		36		
			2	7	0				1		18		
	第 14 項	④(青函・本四 変・送電用資産)	2	8	0				1		10		
		(河川事業鉄軌道用資産)	2	9	0				2		3		
			3	0	0				5		6		
			3	1	0				1		6		
	第 15 項		3	2	0				1		3		
		(宇宙航空研究開発機構)	3	3	0				1		3		
			3	4	0				2		3		
	第 16 項	(海洋研究開発機構)	3	5	0				1		3		
			3	6	0				2		3		
	第 17 項	(水資源機構)	3	7	0				1		2		
			3	8	0				3		4		
	第 18 項	①(特定地方交通線)	3	9	0				1		4		
		②(新線構築物)	4	0	0				1		12		
			4	1	0				1		6		
		③(新線立体交差化施設)	4	2	0				1		24		
			4	3	0				1		12		
		④(河川事業鉄軌道用資産)	4	4	0				1		6		
			4	5	0				5		24		
			4	6	0				1		24		
			4	7	0				1		12		
		⑤(変・送電用資産)	4	8	0				3		20		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							3

第73表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（1）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係につき）

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分		行 番 号		(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
				(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) / (C) (千円)	
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	第 19 項（新エネルギー・産業技術総合開発機構）	9	4	9	0	12	25	27	29		
			4	9	0		1	3			
			5	0	0		2	3			
	第 20 項（科学技術振興機構）	5	1	0			1	2			
	第 22 項（新関西国際空港㈱）	5	2	0			1	2			
	第 23 項（信用協同組合等）	5	3	0			3	5			
	第 24 項（変・送電用資産（鉄道事業用））	5	4	0			3	5			
	第 25 項（中部国際空港㈱）	5	5	0			1	2			
	第 26 項（外国貿易用コンテナ）	5	6	0			4	5			
	第 27 項（家庭的保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5	7	0			1	2			
	第 28 項（居宅訪問型保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5	8	0			1	2			
	第 29 項（事業所内保育事業） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	5	9	0			1	2			
	第 30 項（認定生活困窮者就労訓練事業）	6	0	0			1	2			
	第 31 項（国立研究開発法人日本医療研究開発機構）	6	1	0			1	3			
	（国立研究開発法人科学技術振興機構からの譲渡）	6	2	0			2	3			
の 三	第 32 項（量子科学技術研究開発機構）	6	3	0			1	2			
		6	4	0			1	3			
		6	5	0			2	3			
第 33 項（世界遺産）		6	6	0			1	3			
法第349条の3の4（被災代替償却資産）		6	7	0			1	2			
合 計		6	8	0	162,943	-	-	-	72,035		

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1)		(2)		(3)	(4)	
			決 定 価 格		課 税 標 準		(B)	課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		の 特 例 率		(C)	(A)	× (B) (D)
								(C)	(千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 1 項	(送電用資産・電気事業用)	9	12	25	27	29		
			0	1	0				
			0	2	0				
		(変電所・電気事業用)	0	3	0				
			0	4	0				
	旧 第 13 項	(立体交差化施設)	0	5	0				
	旧 第 18 項	(熱供給事業用資産)	0	6	0				
			0	7	0				
	旧 第 18 項	(石油天然ガス・金属鉱物資源機構)	0	8	0				
	旧 第 19 項	(地下道又は跨線道路橋)	0	9	0				
	旧 第 21 項	(車庫構築物・立体交差化施設)	1	0	0				
	旧 第 23 項	(農業・食品産業技術総合研究機構)	1	1	0				
			1	2	0				
			1	3	0				
	旧 第 24 項	(特定鉄道路線構築物)	1	4	0				
			1	5	0				
			1	6	0				
	旧 第 25 項	(日本電気計器検定所)	1	7	0				
			1	8	0				
			1	9	0				
	旧 第 26 項	(日本消防検定協会)	2	0	0				
			2	1	0				
			2	2	0				
	旧 第 27 項	(小型船舶検査機構)	2	3	0				
			2	4	0				
			2	5	0				
	旧 第 28 項	(軽自動車検査協会)	2	6	0				
			2	7	0				
			2	8	0				
	旧 第 30 項	(情報通信研究機構)	2	9	0				
	旧 第 31 項	(社会保険診療報酬支払基金)	3	0	0				

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	4

第74表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（2）
（法第349条の3、法第349条の3の4関係つづき）

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	の 特 例 率	課 税 標 準 額
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)
法 第 三 百 四 十 九 条 の 三	旧 第 32 項（高圧ガス保安協会）	9 3 1 0	12	25 1	27 2	29
		3 2 0		1	3	
		3 3 0		1	6	
	旧 第 32 項（自動車安全運転センター）	3 4 0		1	3	
		3 5 0		1	6	
	旧 第 33 項（郵便貯金・簡易生命保険管理機構）	3 6 0		1	2	
	旧 第 34 項（有線放送電話業務用資産）	3 7 0		2	3	
		3 8 0		1	2	
		3 9 0		1	6	
	合 計	4 0 0	0	-	-	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	課 税 標 準 額	
			(A) (千円)	の 特 例 率	(B) × (C)	(D) (千円)
法 附 則 第 十 五 条	第 1 項（倉庫等）	9	12	25	27	29
		0 1 0		1	2	
		0 2 0		3	4	
		0 3 0		2	3	
	第 2 項（公共の危害防止施設等）	0 4 0		3	5	
		0 5 0		1	2	
		0 6 0		2	3	
		0 7 0	421	1	3	140
		0 8 0		3	4	
		0 9 0	263	1	6	44
	1号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 0 0		1	2	
		5号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 1 0	3	4	
		旧2号(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 2 0	1	2	
		フッ素系溶剤(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 3 0	1	2	
	第 3 項（国内路線用航空機）	1 4 0		2	5	
		1 5 0		1	4	
		1 6 0		3	8	
		1 7 0		2	3	
	第 5 項（沖縄電力㈱） （旧 沖縄電力㈱ 変・送電用資産）	1 8 0		2	3	
		1 9 0		2	9	
		2 0 0		4	9	
		2 1 0		2	5	
	第 6 項（大規模地震防災応急対策用資産）	2 2 0		1	2	
		2 3 0		2	3	
		第 7 項（日本貨物鉄道㈱の新造車両）	2 4 0	3	5	
		第 8 項（低公害車燃料等供給施設）	2 5 0	2	3	
		2 6 0		3	4	

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)	(B)	(C)	(A)	×	(B) (D)		
								(C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条	第 9 項 (国際船舶)	9	12	25	27	29				
	(うち特定船舶適用分)	2	7	0	1	18				
	第 10 項 ①(特定鉄道事業譲受資産)	2	8	0	1	36				
	②(新線構築物)	3	0	0	1	6				
		3	1	0	1	3				
	③(立体交差化施設)	3	2	0	1	12				
		3	3	0	1	6				
	④(河川事業鉄軌道用資産)	3	4	0	1	3				
		3	5	0	5	12				
		3	6	0	1	12				
		3	7	0	1	6				
	⑤(変・送電用資産)	3	8	0	3	10				
	第 11 項 (鉄道車両安全向上設備)	3	9	0	1	3				
	第 12 項 (低床車両)	4	0	0	1	3				
	第 13 項 (新造改良車両(鉄道事業))	4	1	0	2	3				
		4	2	0	3	5				
	第 14 項 (新造車両(流通業務))	4	3	0	2	3				
		4	4	0	3	5				
	第 15 項 (PFI公共施設)	4	5	0	1	2				
	第 16 項 (都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	6	0	-	-				
	(特定都市再生緊急整備地域) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	4	7	0	-	-				
	第 17 項 (都市鉄道施設)	4	8	0	2	3				
	第 18 項 (外貿埠頭公社の民営化に係る承継特例)	4	9	0	1	2				
		5	0	0	3	5				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 × (B) (D)	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 19 項	(鉄道事業再構築事業)	9	12	25	27	29			
	第 20 項	(バイオ燃料製造設備)	5 1 0		1	4				
	第 22 項	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5 2 0		1	2				
	第 22 項	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5 3 0		2	3				
	第 22 項	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5 4 0		1	2				
	第 22 項	(国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	5 5 0		2	3				
	第 23 項	(津波対策に資する港湾施設等) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	5 6 0		1	2				
	第 25 項	(津波避難施設等) (指定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 7 0		2	3				
	第 25 項	(津波避難施設等) (協定避難施設(わがまち特例)適用分)	5 8 0		1	2				
	第 26 項	(移動等円滑化のための設備)	5 9 0		2	3				
	第 27 項	(太陽光1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 0 0		2	3				
	第 27 項	(太陽光1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 1 0		3	4				
	第 27 項	(風力20kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 2 0		3	4				
	第 27 項	(風力20kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 3 0		2	3				
	第 27 項	(水力5,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 4 0		1	2				
	第 27 項	(水力5,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 5 0		3	4				
	第 27 項	(地熱1,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 6 0		2	3				
	第 27 項	(地熱1,000kw以上) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 7 0		1	2				
	第 27 項	(バイオマス10,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 8 0		1	2				
	第 27 項	(バイオマス10,000kw以上20,000kw未満) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	6 9 0		2	3				
	第 28 項	(鉄道耐震補強設備)	7 0 0		2	3				
	第 29 項	(特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	7 1 0		2	3				
	第 30 項	(浸水防止用設備) (地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	7 2 0		2	3				

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
4	4	2	0	3	8	7	5

第75表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（3）
（法附則第15条関係につき）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)
			決 定 価 格	課 税 標 準	課 税 標 準 額	
			(A) (千円)	の 特 例 率 (B) (C)	(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	第 31 項（特別特定技術基準施設の耐震化）	9 7 3 0	12	25 1	27 2	29
		7 4 0		5	6	
		7 5 0		2	3	
	第 32 項（無電柱化）	7 6 0		1	2	
		7 7 0		2	3	
		7 8 0		3	4	
	第 34 項（特定事業所内保育施設） （地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	7 9 0	16,940	1	2	8,470
	第 36 項（対象特定電気通信設備）	8 0 0		3	4	
	第 37 項（立地誘導促進施設）	8 1 0		2	3	
	第 38 項（帰還環境整備推進法人）	8 2 0		1	3	
	第 39 項（地域福利増進事業）	8 3 0		2	3	
	第 40 項（農業協同組合等共同利用機械）	8 4 0		1	2	
	第 41 項（認定就農者）	8 5 0		2	3	
	第 43 項（滞在快適性等向上施設）	8 6 0		1	2	
	第 44 項（ローカル5G）	8 7 0		1	2	
	第 45 項（シェアサイクルポート） （雨水貯留浸透施設）	8 8 0		3	4	
	第 46 項（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例） 適用分）	8 9 0		-	-	
合 計		9 0 0	17,624	-	-	8,654

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率（2）（3）」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（４）
（法附則第15条関係）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B)		(C)		(A) × (B) / (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 3 項（公害防止設備）	9 0 1 0	12		25	1	27	3	29	
		0 2 0				2		3		
		0 3 0				3		4		
		0 4 0				1		2		
	旧 第 5 項（公共危害防止構築物）	0 5 0				3		5		
		0 6 0				1		2		
		0 7 0				1		3		
	旧 第 6 項（公害防止優良更新施設）	0 8 0				1		2		
		0 9 0				2		3		
	旧 第 7 項（産業廃棄物焼却施設等）	1 0 0				2		3		
		1 1 0				5		6		
	旧 第 8 項（雨水貯留浸透施設）	1 2 0				2		3		
		1 3 0				1		2		
	(地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分)	1 4 0				2		3		
	旧 第 14 項（旧国際電信電話株）	1 5 0				3		5		
		1 6 0				1		2		
	旧 第 15 項（地方卸売市場）	1 7 0				4		5		
		1 8 0				3		4		
	旧 第 17 項 ①(立体交差化施設)	1 9 0				1		6		
	②(旧交納付金法附則第19項)	2 0 0				-		-		
	③(旧交納付金法附則第20項)	2 1 0				-		-		
	旧 第 19 項（指定法人等の大規模外貿埠頭）	2 2 0				1		2		
	旧 第 20 項（水力発電施設の魚道）	2 3 0				2		3		
	旧 第 20 項（貨物鉄道に対する貸付資産）	2 4 0				1		2		
	旧 第 20 項（スーパー中樞港湾）	2 5 0				1		2		
	旧 第 21 項（国立大学校舎）	2 6 0				1		2		
	旧 第 27 項（指定会社等の特定用途港湾施設）	2 7 0				1		2		

※地域決定型地方税制特例措置(わがまち特例)適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							6

第76表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（４）
（法附則第15条関係つづき）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号	(1) 決 定 価 格		(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額	
			(A) (千円)		(B) (C)		(B) (C)		(A) × (B) (D) (C) (千円)	
法 附 則 第 十 五 条	旧 第 29 項（旧交納付金法附則第17項）	9 2 8 0	12		25 -		27 -		29	
	旧 第 31 項（熱電併給型動力発生装置）	2 9 0			5		6			
		3 0 0			11		12			
	旧 第 36 項（公共荷さばき施設）	3 1 0			1		2			
	旧 第 37 項（一般廃棄物処理施設）	3 2 0			1		2			
		3 3 0			1		4			
	旧 第 37 項（放送ネットワーク災害対策用設備）	3 4 0			3		4			
	旧 第 39 項（国家戦略特区）	3 5 0			1		2			
	旧 第 40 項（認定誘導事業により取得した公共施設等）	3 6 0			4		5			
	（地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分）	3 7 0			-		-			
	旧 第 41 項（先端設備等）	3 8 0	499, 662		0		0		0	
	旧 第 43 項（経営力向上設備等）	3 9 0	387, 201		1		2		193, 601	
合 計		4 0 0	886, 863		-		-		193, 601	

※地域決定型地方税制特例措置（わがまち特例）適用分の「課税標準の特例率(2)(3)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、決定価格等が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号	決 定 価 格 (A) (千円)	(1)		(2)		(3)		(4)	
					(B)	(C)	課 税 標 準 の 特 例 率	(B)	(C)	課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)		
法 附 則 第 十 五 条 の 二	第 1 項	①(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	9	0 1 0	12	25	1	3	29			
	乗 車 法 第 三 百 四 十 九 条 の 三 各 項 と の 連 係	①(J R 北海道・四国に係る特例)	0	2 0		1	2					
		②(新線構築物)	0	3 0		1	6					
			0	4 0		1	3					
		③(新線立体交差化施設)	0	5 0		1	12					
			0	6 0		1	6					
		④(新幹線鉄軌道用資産)	0	7 0		1	12					
			0	8 0		1	6					
		⑤(青函・本四 鉄道施設)	0	9 0		1	12					
		⑥(青函・本四 新線構築物)	1	0 0		1	36					
			1	1 0		1	18					
		⑦(青函・本四 新線立体交差化)	1	2 0		1	72					
			1	3 0		1	36					
		⑧(青函・本四 変・送電用資産)	1	4 0		1	20					
		⑨(河川事業等に係る鉄軌道用資産)	1	5 0		1	3					
			1	6 0		5	12					
			1	7 0		1	12					
			1	8 0		1	6					
		⑩(車庫構築物・立体交差化施設)	1	9 0		1	6					
		⑪(変・送電用資産)	2	0 0		3	10					
		⑫(新造改良車両(鉄道事業))	2	1 0		1	3					
			2	2 0		3	10					
		⑬(新造車両(流通業務))	2	3 0		3	10					
	⑭(鉄道耐震補強設備)	2	4 0		1	3						

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	7

第77表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（5）
（法附則第15条の2, 法附則第15条の3, 法附則第16条の2, 旧法附則第16条の2
つづき）

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号		決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)		(4) 課 税 標 準 額 (A) × (B) (C) (千円)	
						(B)	(C)	(A)	×	(B) (C)	(D) (千円)
法 附 則 第 十 五 条 の 三	①(旅客会社等に係る承継特例)		9 2	5 0	12	25	3	27	5	29	
	旧道承 交・継 納四 付国 に係 る特 例と JR北 海 乗	②(旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	6 0			-		-		
		③(J R 北海道・四国に係る特例)	2	7 0			3		10		
		④(J R 北海道・四国に係る特例・旧交納付金法附則第17項・立体交差化施設)	2	8 0			-		-		
	法附則第16条の2		第11項（平成28年熊本地震 被災代替償却資産）		2	9 0			1		2
旧法附則第16条の2		旧第11項（阪神・淡路大震災・立体交差化施設）		3	0 0			1		3	
合 計			3	1 0	0		-		-		0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							8

第78表 市町村長が価格等を決定したもののうち課税標準の特例
規定の適用を受けるものに関する調（6）
（法附則第56条, 法附則第56条の2）

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分		行 番 号		(1) 決 定 価 格 (A) (千円)	(2) 課 税 標 準 の 特 例 率		(3) (B) (C)	(4) 課 税 標 準 額					
					(B)	(C)	(A) × (B) (C)	(D) (千円)					
法 附 則 第 56 条		9	0 1 0	12	25	27	29						
										第12項（東日本大震災）		1	2
法 附 則 第 五 十 六 条 の 二	旧 第 3 項 （被災代替鉄道施設等）		0 3 0			2	3						
	旧 第 4 項	①(被災特定地方交通線)	0 4 0			1	4						
		②(新線構築物)	0 5 0			1	12						
			0 6 0			1	6						
		③(新線立体交差化施設)	0 7 0			1	24						
			0 8 0			1	12						
		④(河川事業鉄軌道用資産)	0 9 0			1	6						
			1 0 0			5	24						
			1 1 0			1	24						
		1 2 0			1	12							
	⑤(変・送電用資産)	1 3 0			3	20							
合 計		1 4 0		0	-	-		0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	779

第79表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（市町村計）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9010	2,000	734,006
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9020	46	71,571
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9030	33	54,602
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9040	35	61,345
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9050	39	71,912
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9060	38	74,325
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9070	118	263,197
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9080	95	258,629
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9090	543	3,111,896
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9100	226	3,271,053
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9110	81	1,973,225
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9120	122	6,089,461
1 億 円 以 上 の も の			9130	97	75,860,586
計			9140	3,473	91,895,808
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9150	33	14,707,606
		知 事 配 分 分	9160	1	9,494
	法 第 743 条 関 係		9170	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	780

第80表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（個人分）

都 道 府 県 名

大分県

市 町 村 名

中津市

区 分			(1)		(2)	
			行 番 号		納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	
					課 税 標 準 額 （ 千 円 ）	
150 万 円 未 満 の も の			9	0 1 0	12	33
					849	300,894
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9	0 2 0	12	33
					19	29,511
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9	0 3 0	12	33
					16	26,562
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9	0 4 0	12	33
					19	33,437
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9	0 5 0	12	33
					19	34,896
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9	0 6 0	12	33
					15	29,256
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9	0 7 0	12	33
					52	114,399
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9	0 8 0	12	33
					42	114,507
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9	0 9 0	12	33
					173	968,273
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9	1 0 0	12	33
					62	891,583
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9	1 1 0	12	33
					12	289,401
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9	1 2 0	12	33
					6	212,326
1 億 円 以 上 の も の			9	1 3 0	12	33
					0	0
計			9	1 4 0	12	33
					1,284	3,045,045
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9	1 5 0	12	33
					0	0
	法 第 743 条 関 係	知 事 配 分 分	9	1 6 0	12	33
					0	0
	法 第 743 条 関 係		9	1 7 0	12	33
					0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 8 1

第81表 償却資産の段階別納税義務者数に関する調（法人分）

都 道 府 県 名

大分県

市 町 村 名

中津市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 数 （ 人 ）	課 税 標 準 額 （ 千 円 ）
150 万 円 未 満 の も の			9 0 1 0	12 1,151	21 33 433,112
150 万 以 上 160 万 円 未 満 の も の			9 0 2 0	12 27	21 33 42,060
160 万 以 上 170 万 円 未 満 の も の			9 0 3 0	12 17	21 33 28,040
170 万 以 上 180 万 円 未 満 の も の			9 0 4 0	12 16	21 33 27,908
180 万 以 上 190 万 円 未 満 の も の			9 0 5 0	12 20	21 33 37,016
190 万 以 上 200 万 円 未 満 の も の			9 0 6 0	12 23	21 33 45,069
200 万 以 上 250 万 円 未 満 の も の			9 0 7 0	12 66	21 33 148,798
250 万 以 上 300 万 円 未 満 の も の			9 0 8 0	12 53	21 33 144,122
300 万 以 上 1,000 万 円 未 満 の も の			9 0 9 0	12 370	21 33 2,143,623
1,000 万 以 上 2,000 万 円 未 満 の も の			9 1 0 0	12 164	21 33 2,379,470
2,000 万 以 上 3,000 万 円 未 満 の も の			9 1 1 0	12 69	21 33 1,683,824
3,000 万 以 上 1 億 円 未 満 の も の			9 1 2 0	12 116	21 33 5,877,135
1 億 円 以 上 の も の			9 1 3 0	12 97	21 33 75,860,586
計			9 1 4 0	12 2,189	21 33 88,850,763
計 の 内 訳	法 第 389 条 関 係	大 臣 配 分 分	9 1 5 0	12 33	21 33 14,707,606
		知 事 配 分 分	9 1 6 0	12 1	21 33 9,494
	法 第 743 条 関 係		9 1 7 0	12 0	21 33 0

地方公共団体コード						表番号		
1	4	4	2	0	3	8	7	5
							1	

令和3年度 都市計画税に関する調

第51表 都市計画区域及び課税区域に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分	行 番 号	(1) 市町村の面積(千㎡)	(2) 市街化区域(千㎡) A	(3) 市街化調整区域(千㎡) B	(4) そ の 他 (千 ㎡) C	(5) 計 (A+B+C) (千㎡)
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 0	¹²	²³ ア	³³ イ	⁴³ ウ 26,773	⁵³ エ ⁶² 26,773
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 0	甲 491,440	オ	カ	キ 56,290	ク 56,290

区 分	行 番 号	(6) 都市計画区域の 指 定 の 有 無	(7) 市街化区域等の 設 定 の 有 無	(8) 都 市 計 画 税 の 課 税 の 有 無	(9) 都 市 計 画 事 業 の 認 可 の 有 無
課 税 区 域 の 面 積	⁹ 0 1 1	¹²	¹³	¹⁴	¹⁵ ¹⁶
都 市 計 画 区 域 の 面 積	0 2 1	ケ 1	コ 2	サ 1	乙 1

指定有……「1」
指定無……「2」

設定有……「1」
設定無……「2」

課税有……「1」
課税無……「2」

認可有……「1」
認可無……「2」

地方公共団体コード						表番号		
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 5	⁸ 2	

第52表 納税義務者数に関する調

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		(1)			(2)		(3)	
		行 番 号			総 数 (人)		法定免税点未満のもの(人)	
土 地	個 人	⁹ 0	1	0	¹² 23,616	²² 3,740	³² 19,876	⁴¹
	法 人	0	2	0	1,089	90	999	
	計	0	3	0	24,705	3,830	20,875	
家 屋	個 人	0	4	0	23,225	1,928	21,297	
	法 人	0	5	0	1,043	52	991	
	計	0	6	0	24,268	1,980	22,288	
実 数	個 人	0	7	0	29,214	3,533	25,681	
	法 人	0	8	0	1,398	121	1,277	
	計	0	9	0	30,612	3,654	26,958	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 5	⁸ 3

第53表 地積及び床面積等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			(1) 行 番 号			(2) 市 街 化 区 域	(3) 市 街 化 調 整 区 域	(4) そ の 他	(5) 計
土地 の 地 積 (千㎡)	宅 地 等	宅 地	⁹ 0	1	0	¹²	²⁴	³⁴ 14,412	⁴⁵ ^シ 14,412 ⁵⁷
		そ の 他	0	2	0			4,110	^ス 4,110
		小 計	0	3	0	0	0	18,522	^セ 18,522
	農 地		0	4	0	ソ		7,041	^タ 7,041
	計		0	5	0	チ0	ツ0	^テ 25,563	^ト 25,563
家床 の積 (㎡)	木 造 家 屋		0	6	0			3,032,896	3,032,896
	木造以外の家屋		0	7	0			2,542,659	2,542,659
	計		0	8	0	ナ0	ニ0	^ヌ 5,575,555	5,575,555
土 地 の 筆 数 (筆)	宅 地 等	宅 地	0	9	0			61,827	^ネ 61,827
		そ の 他	1	0	0			7,411	^ノ 7,411
		小 計	1	1	0	0	0	69,238	^ハ 69,238
	農 地		1	2	0	ヒ		11,304	^フ 11,304
	計		1	3	0	ヘ0	ホ0	^マ 80,542	80,542
家屋 の棟 数 (棟)	木 造 家 屋		1	4	0			32,163	32,163
	木造以外の家屋		1	5	0			8,600	8,600
	計		1	6	0	ミ0	ム0	^メ 40,763	40,763

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 5 4 8

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

						(1)			(2)			(3)			(4)		
区 分						行 番 号			決 定 価 格								
									市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)			そ の 他 (千円)		
土 地	宅 用 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地	個 人	9	0	1	0	12	24	34	62,438,137	45	モ 57	62,438,137		
				法 人	0	0	2	0			5,630,035	ヤ	5,630,035				
			一 般 住 宅 用 地	個 人	0	0	3	0			36,115,292	ユ	36,115,292				
				法 人	0	0	4	0			880,531	ヨ	880,531				
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	0	5	0			22,837,544	ヲ	22,837,544					
			法 人 非 住 宅 用 地	0	0	6	0			46,443,805	リ	46,443,805					
		小 計				0	0	7	0	0	0	174,345,344	ル	174,345,344			
		農 地				0	0	8	0	レ		705,807	ロ	705,807			
	そ の 他				0	0	9	0			18,260,458		18,260,458				
	計				1	0	0	0	0	0	193,311,609		193,311,609				
家 屋	木 造 家 屋				1	1	1	0			64,949,053		64,949,053				
	木 造 以 外 の 家 屋				1	1	2	0			92,452,689		92,452,689				
	計				1	1	3	0	0	0	157,401,742		157,401,742				
合 計					1	1	4	0	ワ 0	ヲ 0	350,713,351		350,713,351				

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	754

第54表 決定価格及び課税標準額に関する調(つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分							行 番 号			(5) (6) (7) (8) (9) (10)					
										課 税 標 準 額				実 定 税 率 B	調 定 見 込 額 A×B (千円)
				市 街 化 区 域 (千円)			市街化調整区域 (千円)		そ の 他 (千円)		計 (千円) A				
土 地	宅 地	住 宅 用 地	小 規 模 住 宅 用 地 個 人 法 人	9	0	1	12	25	35	20,719,751	47	20,719,751	61	69	79
			一 般 住 宅 用 地 個 人 法 人	0	2	1				1,868,264		1,868,264			
			一 般 住 宅 用 地 個 人 法 人	0	3	1				23,999,579		23,999,579			
			一 般 住 宅 用 地 個 人 法 人	0	4	1				585,229		585,229			
		非 住 宅 用 地	個 人 非 住 宅 用 地	0	5	1				15,913,257		15,913,257			
			法 人 非 住 宅 用 地	0	6	1				32,314,088		32,314,088			
	小 計			0	7	1	0	0		95,400,168		95,400,168			
	農 地			0	8	1				705,502		705,502			
	そ の 他			0	9	1				12,021,277		12,021,277			
	計			1	0	1	0	0		108,126,947		108,126,947			
家 屋	木 造 家 屋			1	1	1				64,466,074		64,466,074			
	木 造 以 外 の 家 屋			1	2	1				90,831,977		90,831,977			
	計			1	3	1	0	0		155,298,051		155,298,051			
合 計				1	4	1	0	0		263,424,998		263,424,998	0.240 %	632,220	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 5 6

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
特 定 市 街 化 区 域 農 地	平 成 二 十 八 年 度 以 前 農 参 入 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計		2 2 0	0	0	0	0	0
	平 成 二 十 九 年 度 以 後 農 参 入 の	本則による(価格の3分の2)課税がなされたもの	2 3 0					
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計		4 4 0	0	0	0	0	0

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	756

第56表 三大都市圏の特定市に所在する市街化区域内の
農地に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
合 計	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの	9450	120	240	390	540	6980
	負担水準0.95以上1.0未満	460	0	0	0	0	0
	負担水準0.9以上0.95未満	470	0	0	0	0	0
	負担水準0.85以上0.9未満	480	0	0	0	0	0
	負担水準0.8以上0.85未満	490	0	0	0	0	0
	負担水準0.75以上0.8未満	500	0	0	0	0	0
	負担水準0.7以上0.75未満	510	0	0	0	0	0
	負担水準0.65以上0.7未満	520	0	0	0	0	0
	負担水準0.6以上0.65未満	530	0	0	0	0	0
	負担水準0.55以上0.6未満	540	0	0	0	0	0
	負担水準0.5以上0.55未満	550	0	0	0	0	0
	負担水準0.45以上0.5未満	560	0	0	0	0	0
	負担水準0.4以上0.45未満	570	0	0	0	0	0
	負担水準0.35以上0.4未満	580	0	0	0	0	0
	負担水準0.3以上0.35未満	590	0	0	0	0	0
	負担水準0.25以上0.3未満	600	0	0	0	0	0
	負担水準0.2以上0.25未満	610	0	0	0	0	0
	負担水準0.15以上0.2未満	620	0	0	0	0	0
	負担水準0.1以上0.15未満	630	0	0	0	0	0
	負担水準0.05以上0.1未満	640	0	0	0	0	0
	負担水準0.05未満	650	0	0	0	0	0
	計	660	0	0	0	0	0
第 62 表 の う ち 生 産 緑 地 に 係 る も の		670		そ	た	ち	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	0	3	8	7	8
4						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)				
							宅 地	そ の 他				(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	(A) (B)	
課 税 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ 書 減 の 額 規 定 な い よ 額 る	法 第 7 0 2 準 条 の 第 2 例 項 に か よ つ こ 書 減 の 額 規 定 な い よ 額 る	第9項（日本放送協会）	評 価 額	1/2	9	0	1	0	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額		0	2	0				0							
		第10項（日本原子力研究開発機構）	評 価 額	1/3		0	3	0										
			課税標準額			0	4	0										
			評 価 額	2/3		0	5	0										
			課税標準額			0	6	0										
		第11項（登録有形文化財等）	評 価 額	1/2		0	7	0					0					
			課税標準額			0	8	0					0	3,472				
		第21項（農業・食品産業技術総合研究機構）	評 価 額	1/3		0	9	0					0					
			課税標準額			1	0	0					0					
			評 価 額	1/6		1	1	0					0					
			課税標準額			1	2	0					0					
		第22項（新関西国際空港㈱）	評 価 額	1/2		1	3	0					0					
			課税標準額			1	4	0					0					
		第23項（信用協同組合等）	評 価 額	3/5		1	5	0										
			課税標準額			1	6	0						87,531				
		第25項（中部国際空港㈱）	評 価 額	1/2		1	7	0					0					
			課税標準額			1	8	0					0					
		第27項（家庭的保育事業）	評 価 額	-		1	9	0										
			課税標準額			2	0	0							-	-		
		第28項（居宅訪問型保育事業）	評 価 額	-		2	1	0										
			課税標準額			2	2	0							-	-		
		第29項（事業所内保育事業）	評 価 額	-		2	3	0										
			課税標準額			2	4	0							-	-		
		第30項（認定生活困窮者就労訓練事業）	評 価 額	1/2		2	5	0					0					
			課税標準額			2	6	0					0					
		第32項（量子科学技術研究開発機構）	評 価 額	1/3		2	7	0										
			課税標準額			2	8	0										
			評 価 額	2/3		2	9	0										
			課税標準額			3	0	0										
		第33項（世界遺産）	評 価 額	1/3		3	1	0					0					
			課税標準額			3	2	0					0					

※「課税標準の特例率（わがまち特例）(6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「－」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード							表番号
1	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地 目 等 区 分				特例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
													(A)	(B)
よに法 りる第 減課税 額2 標準 の3 の特 例規 額に定	法 第 7 0 2 条 の 3	第1項 (被災住宅用地等) (法第349条の3の3 第1項 (同条各項に おいて準用、読み替 えて適用される場合 を含む) の適用を受 けるものに限り)	評 価 額	2/3	9 3 3 0	12	22	32	42	52	62	64	66	
			課税標準額		3 4 0				0					
			評 価 額	1/3	3 5 0				0					
			課税標準額		3 6 0				0					
額市屋家に4法 計等屋よの第 画ににり27 画対代減0 税すわ失震2 のるるし災条 減都家た等の			減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	3 7 0								
特規法 例定附 にに則 りる第 減課6 額税条 と標の な準2 るのの	法 附 則 第 1 6 条 の 2	(平成28年熊本地震に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	3 8 0				0					
			課税標準額		3 9 0				0					
			評 価 額	1/3	4 0 0				0					
			課税標準額		4 1 0				0					
計等る年の法 画に被熊2附 税対災本(則 のす代地平第 減る替震成1 額都家に26 市屋係8条			減額分に相当する課税標準額		1/2 減額	4 2 0								
特規法 例定附 にに則 りる第 減課6 額税条 と標の な準3 るのの	法 附 則 第 1 6 条 の 3	(平成30年7月豪雨に係る 被災住宅用地等)	評 価 額	2/3	4 3 0				0					
			課税標準額		4 4 0				0					
			評 価 額	1/3	4 5 0				0					
			課税標準額		4 6 0				0					

地方公共団体コード						表番号	
1	4	2	0	3	8	7	8
4	4	2	0	3	8	5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分				地 目 等	特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
							宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)				
														の 特 例 率 (B)			
														(わがまち特例)			
に法附則第15条、法附則第15条の2又は法附則第15条の3の規定による課税標準の特例額減	法 附 則 第 1 5 条	第1項 (総合効率化に資する倉庫等)	評 価 額	1/2	9	4	7	0	12	22	32	42	52	62	64		
			課税標準額		4	8	0										
		第10項 (並行在来線に係る譲受固定資産)	評 価 額	1/2	4	9	0					0					
			課税標準額		5	0	0					0					
		第15項 (PFI公共施設)	評 価 額	1/2	5	1	0										
			課税標準額		5	2	0										
		第16項 (都市利便施設) 都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	－	5	3	0										
			課税標準額		5	4	0							－	－		
			(都市利便施設) 特定都市再生緊急整備地域 (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	－	5	5	0									
				課税標準額		5	6	0							－	－	
		第17項 (都市鉄道施設)	評 価 額	2/3	5	7	0										
			課税標準額		5	8	0										
		第18項 (外資埠頭公社の民営化に係る承継特例)	評 価 額	1/2	5	9	0						0				
			課税標準額		6	0	0						0				
			評 価 額	3/5	6	1	0						0				
			課税標準額		6	2	0						0				
		第19項 (鉄道再構築事業)	評 価 額	1/4	6	3	0										
			課税標準額		6	4	0										
		第21項 (公益法人が所有する能楽堂)	評 価 額	1/2	6	5	0						0				
			課税標準額		6	6	0						0				
		第22項 (国際戦略港湾等の荷さばき施設等)	評 価 額	1/2	6	7	0										
			課税標準額		6	8	0										
			評 価 額	2/3	6	9	0										
			課税標準額		7	0	0										
		第26項 (駅のバリアフリー化施設)	評 価 額	2/3	7	1	0										
			課税標準額		7	2	0										
		第29項 (特定貨物取扱埠頭の港湾施設)	評 価 額	2/3	7	3	0										
			課税標準額		7	4	0										

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「-」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							8
						5	7

第57表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名	大分県
市町村名	中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)		
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(千円)	(千円)	(千円)	の 特 例 率 (B)	
														(A)	(B)
法 附 則 第 1 5 条 、 法 附 則 第 1 5 条 の 2 又 は 法 附 則 第 1 5 条 の 3 の 規 定 に よ る 課 税 額 標 準	第 3 3 項	(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間10年以上)	評 価 額	1/2	9 7 5 0	12	22	32	42	52	62	64	66		
			課税標準額				605	605							
		(農地中間管理機構に賃借権を設定した農地) (存続期間15年以上)	評 価 額	1/2	7 7 0				303	303					
			課税標準額		7 8 0					0					
		第34項 (特定事業所内保育施設)	評 価 額	-	7 9 0	25,579				25,579					
			課税標準額		8 0 0	8,953				8,953	26,355	1	2		
		第35項 (市民緑地)	評 価 額	-	8 1 0					0					
			課税標準額		8 2 0					0		2	3		
		第37項	(立地誘導促進施設) (協定有効期間5年以上)	評 価 額	2/3	8 3 0					0				
				課税標準額		8 4 0					0				
			(立地誘導促進施設) (協定有効期間10年以上)	評 価 額	2/3	8 5 0					0				
				課税標準額		8 6 0					0				
		第38項 (帰還環境整備推進法人)	評 価 額	1/3	8 7 0					0					
			課税標準額		8 8 0					0					
		第39項 (地域福利増進事業)	評 価 額	2/3	8 9 0					0					
			課税標準額		9 0 0					0					
第42項 (浸水被害軽減地区)	評 価 額	-	9 1 0					0							
	課税標準額		9 2 0					0		2	3				
第43項 (滞在快適性等向上施設)	評 価 額	1/2	9 3 0					0							
	課税標準額		9 4 0					0							

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7	8
							5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)	
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)		
よ法附則第15条の3の額に 法附則第15条の2の特例に 法附則第15条の3の特例に	法附則第15条の2	第2項 (JR北海道・四国に係る特例) (法附則第15条の3の適用のあるものを除く)	評 価 額	1/2	9 0 1 0	12	22	32	42 0	52	62	64	66	
			課税標準額		0 2 0				0					
	法附則第15条の3	第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものを除く)	評 価 額	3/5	0 3 0				0					
			課税標準額		0 4 0				0					
		第1項 (旅客会社等に係る承継特例) (法附則第15条の2第2項のJR三島特例に係るものに限る)	評 価 額	3/10	0 5 0				0					
			課税標準額		0 6 0				0					
減額 (産設術修11法 税固に公実15附 等定対演演へ条則 の資す施芸改の第		減額分に相当する課税標準額			1/3 減額	0 7 0								
附和に改正 第3年る法 1改もの 7正の規 条法令定		第2項	旧法附則第15条第20項 (都市鉄道利便増進施設)	評 価 額	2/3	0 8 0								
				課税標準額		0 9 0								
第の改 令正 和法 2の 1年規 8改定 正に法 よ附る 条則も		第2項	旧法附則第15条第21項 (国立大学校舎)	評 価 額	1/2	1 0 0								
				課税標準額		1 1 0								
		第5項	旧法附則第15条第40項 (認定誘導事業) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	—	1 2 0								
				課税標準額		1 3 0								
法成に改正 附2よ正 則9る法 第年もの 1改の規 9正平定		第3項	旧法附則第15条第36項 (備蓄倉庫) (地域決定型地方税制特例措置 (わがまち特例) 適用分)	評 価 額	—	1 4 0								
				課税標準額		1 5 0								

※「課税標準の特例率 (わがまち特例) (6) (7)」については、特例率を条例で制定している場合は特例率を入力し、制定していない場合は「—」を入力すること。したがって、(1)～(5)が「0」の場合においても空欄にせず、必ず入力すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	8
4	4	2	0	3	8	5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)
						宅 地 (千円)	そ の 他 (千円)				(A)	(B)	
附 則 第 2 8 年 改 正 法 の 規 定 に よ る	第2項	旧法附則第15条第1項 (倉庫)	評 価 額	1/2	9	12	22	32	42	52	62	64	
			課税標準額		1	6	0						
	第3項	旧法附則第15条第42項 (認定誘導事業により取得した 公共施設等)	評 価 額	4/5	1	8	0						
			課税標準額		1	9	0						
	則 第 2 6 年 改 正 法 の 規 定 に よ る	第2項	旧法附則第15条第20項 (スーパー中核港湾)	評 価 額	1/2	2	0	0					
				課税標準額		2	1	0					
第 3 項		旧法附則第15条第27項 (指定会社等の特定用途港湾施 設)	評 価 額	1/2	2	2	0		0				
			課税標準額		2	3	0		0				
平 改 正 法 の 改 規 定 に よ る 第 9 条 の	第 2 項	旧法第349条の3 第23項 (農業・食品産業技術総合研究 機構)	評 価 額	2/3	2	4	0						
			課税標準額		2	5	0						
	第 4 項	旧法第349条の3 第31項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/3	2	6	0						
			課税標準額		2	7	0						
	第 5 項	旧法第349条の3 第32項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/3	2	8	0						
			課税標準額		2	9	0						
	第 6 項	旧法第349条の3 第33項 (郵便貯金・簡易生命保険管理 機構)	評 価 額	1/2	3	0	0						
			課税標準額		3	1	0						
	第10項	旧法附則第15条第35項 (指定特定重要港湾に係る港湾 施設)	評 価 額	1/2	3	2	0						
			課税標準額		3	3	0						
則 第 2 年 改 正 法 の 規 定 に よ る 第 1 4 条 附 成 に	第 4 項	旧法附則第15条第36項 (PFI公共荷さばき施設)	評 価 額	1/2	3	4	0						
			課税標準額		3	5	0						
	第 5 項	旧法附則第15条第37項 (PFI一般廃棄物処理施設)	評 価 額	1/2	3	6	0						
			課税標準額		3	7	0						

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	7	8
						5	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号	(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)			
						宅 地	そ の 他				(A)	(B)				
						(千円)	(千円)				(千円)	(千円)	(千円)			
改正法の規定によるもの 平成20年	第2項	旧法第349条の3第25項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/2	9	3	8	0	12	22	32	42	52	62	64	66
			課税標準額		3	9	0									
		旧法第349条の3第26項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/2	4	0	0									
			課税標準額		4	1	0									
		旧法第349条の3第27項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/2	4	2	0									
			課税標準額		4	3	0									
	旧法第349条の3第28項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/2	4	4	0										
		課税標準額		4	5	0										
	第4項	旧法第349条の3第39項 (社会保険診療報酬支払基金)	評 価 額	1/6	4	6	0									
			課税標準額		4	7	0									
		第5項	旧法第349条の3第40項 (自動車安全運転センター)	評 価 額	1/6	4	8	0								
				課税標準額		4	9	0								
改正法の規定によるもの 平成18年	第3項	旧法第349条の3第28項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/3	5	0	0									
			課税標準額		5	1	0									
		旧法第349条の3第29項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/3	5	2	0									
			課税標準額		5	3	0									
		旧法第349条の3第30項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/3	5	4	0									
			課税標準額		5	5	0									
		旧法第349条の3第31項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/3	5	6	0									
			課税標準額		5	7	0									
第21改正法の規定によるもの 平成30年	旧法附則第15条第19項 (指定法人等大規模外貨埠頭)	評 価 額	1/2	5	8	0				0						
		課税標準額		5	9	0				0						

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	5
7	5	8					8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

地 目 等 区 分				特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A)		(7) の 特 例 率 (B)			
							(千円)	(千円)				(A)		(B)			
												(千円)	(千円)	(千円)	(千円)		
平成 7 法 年 の 改 正 法 定 附 則 よ る 第 1 2 も 条 の	第3項	旧法第349条の3第27項 (農業・生物系特定産業事業研究機構)	評 価 額	1/3	9	6	0	0	12	22	32	42	52	62	64	65	
			課税標準額			6	1	0									
			評 価 額	1/6		6	2	0									
			課税標準額			6	3	0									
		旧法第349条の3第30項 (日本電気計器検定所)	評 価 額	1/6		6	4	0									
			課税標準額			6	5	0									
		旧法第349条の3第31項 (日本消防検定協会)	評 価 額	1/6		6	6	0									
			課税標準額			6	7	0									
		旧法第349条の3第32項 (小型船舶検査機構)	評 価 額	1/6		6	8	0									
			課税標準額			6	9	0									
		旧法第349条の3第33項 (軽自動車検査協会)	評 価 額	1/6		7	0	0									
			課税標準額			7	1	0									
合 計			評 価 額			7	2	0	25,579	0	605	26,184					
			課税標準額			7	3	0	8,953	0	303	9,256	117,358				
第条第法 7の2附 項59則		市街化区域農地としての評価額				7	4	0				0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7	5	0				0					
第条第法 8の2附 項59則		市街化区域農地としての評価額				7	6	0				0					
		徴収猶予分に相当する課税標準額				7	7	0				0					
第条第法 項1の2附 659則		市街化区域農地としての評価額				7	8	0				0					
		減額分に相当する課税標準額				7	9	0				0					
第条第法 項1の2附 759則		市街化区域農地としての評価額				8	0	0				0					
		減額分に相当する課税標準額				8	1	0				0					

地方公共団体コード							表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7	8

第58表 課税標準の特例等に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

地 目 等 区 分		特 例 率	行 番 号		(1) 宅 地 等		(3) 農 地	(4) 土 地 計	(5) 家 屋	(6) 課 税 標 準 (A) の 特 例 率 (B) (わがまち特例)		(7)
					宅 地	そ の 他						
			(千円)		(千円)		(千円)	(千円)	(千円)	(A)	(B)	
る及と税条法 特びな免第附 例家つ除4則 措屋た区項第 置に土域へ5 係地外課5	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	9		12	22	32	42	52	62	64	65
			8	2 0				0				
置係及な除項5法 るびつ区へ5 附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免6第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	3 0				0				
置係及な除項5法 るびつ区へ5 附 特家た域課条 例屋土外税第 措に地と免8第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	4 0				0				
特用る大項5法 例地被震へ6 附 措に災災東条 置係住に日第 る宅よ本1第	減額分に相当する課税標準額			8 5 0				0				
例地代に日15法 措に替よ本06 附 置係住る大項条則 る宅被震へ 特用災災東第第	減額分に相当する課税標準額			8 6 0				0				
置係代に日15法 る替よ本16 附 特家る大項条則 例屋被震へ 措に災災東第第	減額分に相当する課税標準額	1/2 減額	8	7 0								
		1/3 減額	8	8 0								

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 5 9 8

第59表 宅地等の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地 模 式 住 宅 用 地 (個人)	小 規 模 住 宅 用 地 (個人)	負担水準1.0以上	9 0 1 0	12 13,436	24 3,776	39 43,989,118	54 14,663,032	69 19,378
		負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0	4,716	1,180	17,675,758	5,825,619	6,406
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0	171	45	559,464	172,491	223
		負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0	17	6	64,803	18,866	25
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0	26	8	102,960	28,250	35
		負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0	4	2	27,048	7,001	11
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0	7	1	12,068	2,880	7
		負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0	3	1	6,918	1,612	4
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
		計	2 2 0	18,380	5,019	62,438,137	20,719,751	26,089
宅 地 模 式 住 宅 用 地 (法人)	小 規 模 住 宅 用 地 (法人)	負担水準1.0以上	2 3 0	289	319	4,212,443	1,404,148	732
		負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0	104	91	1,320,012	434,105	226
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0	8	5	80,119	24,864	15
		負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0	1	1	17,461	5,147	7
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
		計	4 4 0	402	416	5,630,035	1,868,264	980

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 5 8 9

第59表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			(1) 行 番 号	(2) 納 税 義 務 者 (人)	(3) 地 積 (千㎡)	(4) 決 定 価 格 (千円)	(5) 課 税 標 準 額 (千円)	(6) 筆 数 (筆)
宅 地	一 般 住 宅 用 地 (個人)	負担水準1.0以上	9 4 5 0	12 11,639	24 3,096	39 29,196,486	54 19,464,319	69 19,781
		負担水準0.95以上1.0未満	4 6 0	3,624	462	6,541,639	4,312,494	4,954
		負担水準0.9以上0.95未満	4 7 0	151	26	258,383	158,962	211
		負担水準0.85以上0.9未満	4 8 0	16	2	25,807	15,130	24
		負担水準0.8以上0.85未満	4 9 0	24	6	61,157	33,479	43
		負担水準0.75以上0.8未満	5 0 0	1	1	2,542	1,350	2
		負担水準0.7以上0.75未満	5 1 0	8	2	17,372	8,295	12
		負担水準0.65以上0.7未満	5 2 0	3	1	11,906	5,550	6
		負担水準0.6以上0.65未満	5 3 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	5 4 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	5 5 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	5 6 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	5 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	5 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	5 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	6 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	6 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	6 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	6 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	6 4 0					
		負担水準0.05未満	6 5 0					
		計	6 6 0	15,466	3,596	に 36,115,292	ぬ 23,999,579	25,033
	一 般 住 宅 用 地 (法人)	負担水準1.0以上	6 7 0	153	51	650,289	433,526	334
		負担水準0.95以上1.0未満	6 8 0	52	13	221,868	146,542	97
		負担水準0.9以上0.95未満	6 9 0	3	1	8,374	5,161	3
		負担水準0.85以上0.9未満	7 0 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	7 1 0					
		負担水準0.75以上0.8未満	7 2 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	7 3 0					
		負担水準0.65以上0.7未満	7 4 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	7 5 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	7 6 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	7 7 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	7 8 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	7 9 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	8 0 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	8 1 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	8 2 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	8 3 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	8 4 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	8 5 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	8 6 0					
		負担水準0.05未満	8 7 0					
		計	8 8 0	208	65	ね 880,531	の 585,229	434

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 6 0 8

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.7超	9 0 1 0	12 1,869	24 962	39 14,232,188	54 9,962,531	69 3,428
		負担水準0.65以上0.7以下	0 2 0	1,343	579	8,042,867	5,592,673	2,314
		負担水準0.6以上0.65未満	0 3 0	48	28	543,483	347,732	103
		負担水準0.55以上0.6未満	0 4 0	3	1	8,790	5,245	3
		負担水準0.5以上0.55未満	0 5 0	1	1	3,257	1,633	1
		負担水準0.45以上0.5未満	0 6 0	1	1	6,959	3,443	3
		負担水準0.4以上0.45未満	0 7 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	0 8 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	0 9 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 0 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 1 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 2 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 3 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	1 4 0					
		負担水準0.05未満	1 5 0					
		計	1 6 0	3,265	1,572	は 22,837,544	ひ 15,913,257	5,852
地	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.7超	1 7 0	535	2,189	29,451,240	20,606,915	2,154
		負担水準0.65以上0.7以下	1 8 0	286	1,514	16,257,494	11,245,709	1,218
		負担水準0.6以上0.65未満	1 9 0	25	40	732,240	459,818	66
		負担水準0.55以上0.6未満	2 0 0	1	1	2,831	1,646	1
		負担水準0.5以上0.55未満	2 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	2 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	2 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	2 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	2 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	2 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	2 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	2 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	2 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	3 0 0					
		負担水準0.05未満	3 1 0					
		計	3 2 0	847	3,744	ふ 46,443,805	ほ 32,314,088	3,439
		160行及び320行のうち、勧告がされた特定空家等の敷地の用に供されている旧住宅用地（再掲）			3 3 0			

地方公共団体コード						表番号				
1	4	4	2	0	3	8	7	6	0	8

第60表 宅地等の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
宅 地 （ 負 担 水 準 0 ・ 6 （ 0 ・ 7 ）	商業地等（非住宅用地・個人）	負担水準0.70	9 3 4 0	12 261	24 145	39 1,846,808	54 1,292,766	69 376
		負担水準0.69以上0.70未満	3 5 0	1,002	358	5,017,071	3,498,216	1,650
		負担水準0.68以上0.69未満	3 6 0	128	45	746,686	512,511	198
		負担水準0.67以上0.68未満	3 7 0	30	19	238,356	160,689	43
		負担水準0.66以上0.67未満	3 8 0	10	8	103,825	69,427	31
		負担水準0.65以上0.66未満	3 9 0	8	4	90,121	59,064	16
		負担水準0.64以上0.65未満	4 0 0	24	20	401,795	259,903	60
		負担水準0.63以上0.64未満	4 1 0	13	3	37,330	23,715	20
		負担水準0.62以上0.63未満	4 2 0	3	2	57,913	36,085	12
		負担水準0.61以上0.62未満	4 3 0	1	1	1,332	818	1
		負担水準0.60超0.61未満	4 4 0	5	1	38,518	23,253	7
		負担水準0.60	4 5 0	2	1	6,595	3,958	3
		計	4 6 0	1,487	607	8,586,350	5,940,405	2,417
	商業地等（非住宅用地・法人）	負担水準0.70	4 7 0	75	118	1,414,505	990,154	206
		負担水準0.69以上0.70未満	4 8 0	221	629	7,517,960	5,249,528	874
		負担水準0.68以上0.69未満	4 9 0	31	739	6,884,553	4,714,875	79
		負担水準0.67以上0.68未満	5 0 0	10	5	54,468	36,881	18
		負担水準0.66以上0.67未満	5 1 0	8	9	139,863	93,112	12
		負担水準0.65以上0.66未満	5 2 0	7	14	246,145	161,159	29
		負担水準0.64以上0.65未満	5 3 0	10	18	224,394	144,762	25
		負担水準0.63以上0.64未満	5 4 0	4	1	23,522	14,906	10
		負担水準0.62以上0.63未満	5 5 0	5	15	385,209	240,276	19
		負担水準0.61以上0.62未満	5 6 0	2	1	5,425	3,327	2
		負担水準0.60超0.61未満	5 7 0	3	4	88,573	53,476	8
		負担水準0.60	5 8 0	1	1	5,117	3,071	2
		計	5 9 0	377	1,554	16,989,734	11,705,527	1,284

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 6	⁸ 0

第60表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分		行 番 号			(1)	(2)	(3)	(4)	(5)							
					納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)							
宅 地 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	9	6	0	0	12	25,517	24	7,242	39	78,048,336	54	35,965,025	69	40,225	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの		6	1	0		2,404		3,151		43,683,428		30,569,446		5,582	
	住宅用地以外の宅地において負担水準0.6以上0.7以下		6	2	0		1,702		2,161		25,576,084		17,645,932		3,701	
	上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの		6	3	0		8,945		1,858		27,037,496		11,219,765		12,319	
	負担水準0.2未満		6	4	0		0		0		0		0		0	
	計		6	5	0		38,568	ま	14,412	み	174,345,344	む	95,400,168	め	61,827	
そ の 他	宅 地 比 準 土 地 (個 人)	負担水準0.7超		6	6	0		707		398		1,826,424		1,278,496		1,146
		負担水準0.65以上0.7以下		6	7	0		510		182		955,239		661,192		784
		負担水準0.6以上0.65未満		6	8	0		361		268		3,393,169		2,073,486		618
		負担水準0.55以上0.6未満		6	9	0		184		96		1,136,680		676,501		275
		負担水準0.5以上0.55未満		7	0	0		1		1		9,641		5,063		2
		負担水準0.45以上0.5未満		7	1	0		3		1		12,406		6,055		4
		負担水準0.4以上0.45未満		7	2	0		2		1		7,842		3,254		9
		負担水準0.35以上0.4未満		7	3	0										
		負担水準0.3以上0.35未満		7	4	0										
		負担水準0.25以上0.3未満		7	5	0										
		負担水準0.2以上0.25未満		7	6	0										
		負担水準0.15以上0.2未満		7	7	0										
		負担水準0.1以上0.15未満		7	8	0										
		負担水準0.05以上0.1未満		7	9	0										
		負担水準0.05未満		8	0	0										
	計		8	1	0		1,768		947		7,341,401		4,704,047		2,838	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 6 1

第61表 宅地等の負担調整に関する調（つづき）
（法定免税点以上のもの）

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

区 分			行 番 号	(1) 納 税 義 務 者 (人)	(2) 地 積 (千㎡)	(3) 決 定 価 格 (千円)	(4) 課 税 標 準 額 (千円)	(5) 筆 数 (筆)
その 他	宅 地 比 準 土 地 （ 法 人 ）	負担水準0.7超	9010	140	24847	394,444,149	543,110,904	69699
		負担水準0.65以上0.7以下	020	91	142	691,663	475,191	273
		負担水準0.6以上0.65未満	030	152	398	4,118,172	2,522,054	481
		負担水準0.55以上0.6未満	040	56	104	1,129,426	673,601	144
		負担水準0.5以上0.55未満	050	1	1	37	19	1
		負担水準0.45以上0.5未満	060					
		負担水準0.4以上0.45未満	070					
		負担水準0.35以上0.4未満	080					
		負担水準0.3以上0.35未満	090					
		負担水準0.25以上0.3未満	100					
		負担水準0.2以上0.25未満	110	1	1	104	21	1
		負担水準0.15以上0.2未満	120					
		負担水準0.1以上0.15未満	130					
		負担水準0.05以上0.1未満	140					
		負担水準0.05未満	150					
		計	160	441	1,493	10,383,551	6,781,790	1,519
	宅 地 以 外 の 比 準 土 地	負担水準1.0以上	170	1,149	1,526	467,904	467,904	2,559
		負担水準0.95以上1.0未満	180	2	142	67,595	67,531	491
		負担水準0.9以上0.95未満	190	2	1	3	3	3
		負担水準0.85以上0.9未満	200					
		負担水準0.8以上0.85未満	210					
		負担水準0.75以上0.8未満	220					
		負担水準0.7以上0.75未満	230					
		負担水準0.65以上0.7未満	240					
		負担水準0.6以上0.65未満	250					
		負担水準0.55以上0.6未満	260					
		負担水準0.5以上0.55未満	270					
		負担水準0.45以上0.5未満	280					
		負担水準0.4以上0.45未満	290					
		負担水準0.35以上0.4未満	300					
		負担水準0.3以上0.35未満	310	1	1	3	1	1
		負担水準0.25以上0.3未満	320					
		負担水準0.2以上0.25未満	330					
		負担水準0.15以上0.2未満	340					
		負担水準0.1以上0.15未満	350					
		負担水準0.05以上0.1未満	360					
		負担水準0.05未満	370					
		計	380	1,154	1,670	535,505	535,439	3,054
合 計	本則による課税がなされたもの(負担水準1.0以上)	390	26,666	8,768	78,516,240	36,432,929	42,784	
	引き下げ(負担水準0.7超)による課税がなされたもの	400	3,251	4,396	49,954,001	34,958,846	7,347	
	住宅用地以外の宅地及び宅地比準土地において負担水準0.6以上 上記以外で負担水準0.2未満を除いたもの	410	2,816	3,151	34,734,327	23,377,855	5,857	
		420	9,198	2,207	29,401,233	12,651,814	13,250	
	負担水準0.2未満	430	0	0	0	0	0	
計		440	41,931	18,522	192,605,801	107,421,444	69,238	

地方公共団体コード						表番号	
¹ 4	4	2	0	3	8	⁷ 6	⁸ 2

第62表 農地の負担調整に関する調
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名	大分県
市 町 村 名	中津市

区 分			行 番 号	納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)
一 般 市 街 化 区 域 農 地	本則による（価格の3分の2）課税がなされたもの		9 0 1 0	12	24	39	54	69 80
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	0 2 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	0 3 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	0 4 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	0 5 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	0 6 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	0 7 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	0 8 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	0 9 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	1 0 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	1 1 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	1 2 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	1 3 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	1 4 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	1 5 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	1 6 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	1 7 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	1 8 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	1 9 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	2 0 0					
		負担水準0.05未満	2 1 0					
	計		2 2 0	0	0	0	0	0
介 在 農 地	本則による課税がなされたもの		2 3 0					
	負担調整率1.025	負担水準0.95以上1.0未満	2 4 0					
		負担水準0.9以上0.95未満	2 5 0					
	負担調整率1.05	負担水準0.85以上0.9未満	2 6 0					
		負担水準0.8以上0.85未満	2 7 0					
	負担調整率1.075	負担水準0.75以上0.8未満	2 8 0					
		負担水準0.7以上0.75未満	2 9 0					
	負担調整率1.10	負担水準0.65以上0.7未満	3 0 0					
		負担水準0.6以上0.65未満	3 1 0					
		負担水準0.55以上0.6未満	3 2 0					
		負担水準0.5以上0.55未満	3 3 0					
		負担水準0.45以上0.5未満	3 4 0					
		負担水準0.4以上0.45未満	3 5 0					
		負担水準0.35以上0.4未満	3 6 0					
		負担水準0.3以上0.35未満	3 7 0					
		負担水準0.25以上0.3未満	3 8 0					
		負担水準0.2以上0.25未満	3 9 0					
		負担水準0.15以上0.2未満	4 0 0					
		負担水準0.1以上0.15未満	4 1 0					
		負担水準0.05以上0.1未満	4 2 0					
		負担水準0.05未満	4 3 0					
	計		4 4 0	0	0	0	0	0

※負担水準1.0未満の区分について、負担調整率の記載があるが、令和3年度の課税標準額は令和2年度の課税標準額と同額となり、負担調整率を乗じるものではないため注意すること。

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7
							6
							2
							8

第62表 農地の負担調整に関する調 (つづき)
(法定免税点以上のもの)

都 道 府 県 名 大分県

市 町 村 名 中津市

区 分			行 番 号	(1)	(2)	(3)	(4)	(5)	
				納 税 義 務 者 (人)	地 積 (千㎡)	決 定 価 格 (千円)	課 税 標 準 額 (千円)	筆 数 (筆)	
一 般 農 地	本則による課税がなされたもの		9 4 5 0	12 3, 280	24 7, 030	39 705, 366	54 705, 063	69 11, 298	
	上 記 以 外	負担調整率1. 025	負担水準0. 95以上1. 0未満	4 6 0	5	9	426	426	4
			負担水準0. 9以上0. 95未満	4 7 0	1	1	2	2	1
		負担調整率1. 05	負担水準0. 85以上0. 9未満	4 8 0					
			負担水準0. 8以上0. 85未満	4 9 0	1	1	13	11	1
		負担調整率1. 075	負担水準0. 75以上0. 8未満	5 0 0					
			負担水準0. 7以上0. 75未満	5 1 0					
		負担調整率1. 10	負担水準0. 65以上0. 7未満	5 2 0					
			負担水準0. 6以上0. 65未満	5 3 0					
			負担水準0. 55以上0. 6未満	5 4 0					
			負担水準0. 5以上0. 55未満	5 5 0					
			負担水準0. 45以上0. 5未満	5 6 0					
			負担水準0. 4以上0. 45未満	5 7 0					
			負担水準0. 35以上0. 4未満	5 8 0					
			負担水準0. 3以上0. 35未満	5 9 0					
			負担水準0. 25以上0. 3未満	6 0 0					
			負担水準0. 2以上0. 25未満	6 1 0					
			負担水準0. 15以上0. 2未満	6 2 0					
			負担水準0. 1以上0. 15未満	6 3 0					
			負担水準0. 05以上0. 1未満	6 4 0					
	負担水準0. 05未満		6 5 0						
	計		6 6 0	3, 287	7, 041	705, 807	705, 502	11, 304	
本則による課税がなされたもの		6 7 0	3, 280	7, 030	705, 366	705, 063	11, 298		
合 計	上 記 以 外	負担調整率1. 025	負担水準0. 95以上1. 0未満	6 8 0	5	9	426	426	4
			負担水準0. 9以上0. 95未満	6 9 0	1	1	2	2	1
		負担調整率1. 05	負担水準0. 85以上0. 9未満	7 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 8以上0. 85未満	7 1 0	1	1	13	11	1
		負担調整率1. 075	負担水準0. 75以上0. 8未満	7 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 7以上0. 75未満	7 3 0	0	0	0	0	0
		負担調整率1. 10	負担水準0. 65以上0. 7未満	7 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 6以上0. 65未満	7 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 55以上0. 6未満	7 6 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 5以上0. 55未満	7 7 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 45以上0. 5未満	7 8 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 4以上0. 45未満	7 9 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 35以上0. 4未満	8 0 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 3以上0. 35未満	8 1 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 25以上0. 3未満	8 2 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 2以上0. 25未満	8 3 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 15以上0. 2未満	8 4 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 1以上0. 15未満	8 5 0	0	0	0	0	0
			負担水準0. 05以上0. 1未満	8 6 0	0	0	0	0	0
	負担水準0. 05未満		8 7 0	0	0	0	0	0	
	計		8 8 0	3, 287	れ 7, 041	ろ 705, 807	わ 705, 502	を 11, 304	

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 8 9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号		国 有 資 産										行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)	
					台 帳 価 格 (通 知 価 格)													
					土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C) (千円)							
					件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)								
貸 付 資 産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0	1 1	0 0	12 10	18 6,595	30 93,616	40	46	56	66	75	9 0	1 1	1 1	23 93,616	
		1 / 3 の適用があるもの	0 0	2 2	0 0	4 4	472	5,201						0 0	2 2	1 1	5,201	
		2 / 5 の適用があるもの	0 0	3 3	0 0				8	3,714	135,088			0 0	3 3	1 1	135,088	
	上 記 以 外 の も の	0 0	4 4	0 0	6 6	2,854	27,777				3,090		0 0	4 4	1 1	30,867		
	計	0 0	5 5	0 0	20 20	9,921	126,594	8	3,714	135,088	3,090		0 0	5 5	1 1	264,772		
空す 港の 固用 定に 資 供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0 0	6 6	0 0									0 0	6 6	1 1	0	
		1 / 3 の適用があるもの	0 0	7 7	0 0									0 0	7 7	1 1	0	
		2 / 5 の適用があるもの	0 0	8 8	0 0									0 0	8 8	1 1	0	
	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの	0 0	9 9	0 0									0 0	9 9	1 1	0	
		1 / 4 の適用があるもの	1 1	0 0	0 0									1 1	0 0	1 1	0	
	計	1 1	1 1	0 0	0 0	0	0	0	0	0	0	0		1 1	1 1	1 1	0	
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1 1	2 2	0 0	1 1	22,571,700	340,087						1 1	2 2	1 1	340,087	
発は供 電送す 所電る ・施設 変電の 所用資 又に産	発電所の用に供 する 固 定 資 産	地方公営企業に係るもの	1 1	3 3	0 0									1 1	3 3	1 1		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 1	4 4	0 0	1 1	1,100,000	4,507				20,758		1 1	4 4	1 1	25,265	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1 1	5 5	0 0									1 1	5 5	1 1	0	
	計		1 1	6 6	0 0	1 1	1,100,000	4,507	0	0	0	20,758		1 1	6 6	1 1	25,265	
水に 道供 する 施設 等 固 定 の 資 用産	地に 係る 地方 公営 企業の もの	ダム以外のものの用に供する土地	1 1	7 7	0 0									1 1	7 7	1 1		
		ダムの用 に供する 固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1 1	8 8	0 0									1 1	8 8	1 1	
			3 / 4 の適用があるもの	1 1	9 9	0 0									1 1	9 9	1 1	
			特例率の適用がないもの	2 2	0 0	0 0									2 2	0 0	1 1	
	特定多目的ダム 法の規定の適用 を受ける多目的 ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2 2	1 1	0 0									2 2	1 1	1 1	0	
		3 / 4 の適用があるもの	2 2	2 2	0 0									2 2	2 2	1 1	0	
		特例率の適用がないもの	2 2	3 3	0 0	1 1	1,100,000	223,855				2,374,820		2 2	3 3	1 1	2,598,675	
	計		2 2	4 4	0 0	1 1	1,100,000	223,855	0	0	0	2,374,820		2 2	4 4	1 1	2,598,675	
石 油 備 蓄 施 設 の 用 に 供 す る 固 定 資 産			2 2	5 5	0 0								2 2	5 5	1 1	0		
合 計			2 2	6 6	0 0	23 23	24,781,621	695,043	8	3,714	135,088	2,398,668	2 2	6 6	1 1	3,228,799		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 8 9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名 大分県

市町村名 中津市

区 分			行 番 号		(9) (10) (11) (12) (13) (14) (15) (16)													
					公 有 資 産								行 番 号		価 格 計 (D) (A)+(B)+(C) (千円)			
					台 帳 価 格 (通 知 価 格)													
					土 地			家 屋			償 却 資 産 価 格 (C) (千円)							
			件 数	数 量 (㎡)	価 格 (A) (千円)	件 数	数 量 (㎡)	価 格 (B) (千円)										
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9 0	1 1	2 2	12 14	18 34,176	30 307,776	40	46	56	66 75	9 0	1 1	3 3	12 307,776	23	
		1 / 3 の適用があるもの	0	2	2								0	2	3	0		
		2 / 5 の適用があるもの	0	3	2				34	27,479	978,400		0	3	3	978,400		
	上 記 以 外 の も の		0	4	2	7	113,650	559,576					0	4	3	559,576		
	計		0	5	2	21	147,826	867,352	34	27,479	978,400	0	0	5	3	1,845,752		
空す港るの固定に資供産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0	6	2								0	6	3	0		
		1 / 3 の適用があるもの	0	7	2								0	7	3	0		
		2 / 5 の適用があるもの	0	8	2								0	8	3	0		
	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの	0	9	2								0	9	3	0		
		1 / 4 の適用があるもの	1	0	2								1	0	3	0		
	計		1	1	2	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0		
国 有 林 野 に 係 る 土 地			1	2	2								1	2	3			
発は供電送す所電る・施設電の所用資又に産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	2				2	299	9,267	144,591	1	3	3	153,858		
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	2									1	4	3	0	
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	5	2									1	5	3	0	
	計		1	6	2	0	0	0	2	299	9,267	144,591	1	6	3	153,858		
	水に供する施設等の資産	地に係るもの 地方公営企業の	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	2								1	7	3	0	
ダムの用に供する固定資産			1 / 2 の適用があるもの	1	8	2								1	8	3	0	
			3 / 4 の適用があるもの	1	9	2								1	9	3	0	
			特例率の適用がないもの	2	0	2									2	0	3	0
特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの		1 / 2 の適用があるもの	2	1	2									2	1	3	0	
		3 / 4 の適用があるもの	2	2	2									2	2	3	0	
		特例率の適用がないもの	2	3	2									2	3	3	0	
		計		2	4	2	0	0	0	0	0	0	0	2	4	3	0	
石油 備蓄施設の用に供する固定資産			2	5	2								2	5	3			
合 計			2	6	2	21	147,826	867,352	36	27,778	987,667	144,591	2	6	3	1,999,610		

地方公共団体コード						表番号	
1	4	4	2	0	3	8	7 8 9

令和3年度 市町村交付金の交付金額等に関する調 (つづき)

都道府県名

大分県

市町村名

中津市

				(17)			(18)			(19)			(20)			(21)			(22)		
区 分				行 番 号			国 有 資 産			公 有 資 産			交 付 金 額 計		前年度の交付金額		増 減 額				
							算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (A) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕		算定標準額 (千円)	交付金額 (円) (B) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕		(A) + (B) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(C) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕	(D) (円) 〔注：百円未満の端数は生 じないものであること〕		(C) - (D) (円)				
貸付資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	9	0	1	4	12	15,602	22	218,400	34	51,296	44	718,100	56	936,500	68	936,400	79	100	
		1 / 3 の適用があるもの	0	2	4	1,734	24,200			24,200	27,900	△ 3,700									
		2 / 5 の適用があるもの	0	3	4	54,035	756,500	391,360	5,479,100	6,235,600	6,553,500	△ 317,900									
	上記以外のもの		0	4	4	30,867	432,100	559,576	7,834,000	8,266,100	8,279,300	△ 13,200									
	計		0	5	4	102,238	1,431,200	1,002,232	14,031,200	15,462,400	15,797,100	△ 334,700									
空す港の固用に資する資産	法第4条第1項の特例の適用があるもの	1 / 6 の適用があるもの	0	6	4							0		0							
		1 / 3 の適用があるもの	0	7	4							0		0							
		2 / 5 の適用があるもの	0	8	4							0		0							
	上記以外のもの	1 / 2 の適用があるもの	0	9	4							0		0							
		1 / 4 の適用があるもの	1	0	4							0		0							
	計		1	1	4	0	0	0	0	0	0	0	0								
国 有 林 野 に 係 る 土 地				1	2	4	340,087	4,761,200			4,761,200	4,761,200	0								
発電送する所・施設変電の所用資産	発電所の用に供する固定資産	地方公営企業に係るもの	1	3	4			153,858	2,154,000	2,154,000	2,370,700	△ 216,700									
		特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1	4	4	25,265	353,700			353,700	365,700	△ 12,000									
	変電所又は送電施設の用に供する固定資産		1	5	4					0		0									
	計		1	6	4	25,265	353,700	153,858	2,154,000	2,507,700	2,736,400	△ 228,700									
水道施設等の固定資産	地方公営企業のもの	ダム以外のものの用に供する土地	1	7	4					0		0									
		ダムの用に供する固定資産	1 / 2 の適用があるもの	1	8	4					0		0								
			3 / 4 の適用があるもの	1	9	4					0		0								
			特例率の適用がないもの	2	0	4					0		0								
	特定多目的ダム法の規定の適用を受ける多目的ダムに係るもの	1 / 2 の適用があるもの	2	1	4					0		0									
		3 / 4 の適用があるもの	2	2	4					0		0									
		特例率の適用がないもの	2	3	4	2,598,675	36,381,400			36,381,400	37,339,200	△ 957,800									
		計	2	4	4	2,598,675	36,381,400	0	0	36,381,400	37,339,200	△ 957,800									
石油 備蓄施設の用に供する固定資産				2	5	4					0		0								
合 計				2	6	4	3,066,265	42,927,500	1,156,090	16,185,200	59,112,700	60,633,900	△ 1,521,200								